

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月29日
【事業年度】	第26期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）
【会社名】	株式会社 八千代銀行
【英訳名】	The Yachiyo Bank, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 田原 宏和
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿五丁目9番2号
【電話番号】	03（3352）2271（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 経営企画部長 安田 信幸
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿五丁目9番2号
【電話番号】	03（3352）2295
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 経営企画部長 安田 信幸
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法の規定による縦覧場所はありません。

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
		(自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日)	(自 平成25年 4月1日 至 平成26年 3月31日)	(自 平成26年 4月1日 至 平成27年 3月31日)	(自 平成27年 4月1日 至 平成28年 3月31日)	(自 平成28年 4月1日 至 平成29年 3月31日)
連結経常収益	百万円	42,904	41,189	41,859	38,103	35,820
連結経常利益	百万円	7,787	8,327	9,957	7,620	3,960
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	5,638	6,366	6,380	4,967	3,382
連結包括利益	百万円	8,218	3,776	9,586	3,888	465
連結純資産額	百万円	113,479	100,110	108,061	111,137	110,740
連結総資産額	百万円	2,201,978	2,208,173	2,257,687	2,326,669	2,346,228
1株当たり純資産額	円	6,614.24	6,736.58	7,265.05	7,471.62	7,445.41
1株当たり当期純利益金額	円	351.26	429.43	429.46	334.29	227.65
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	283.60	384.96	413.15	-	-
自己資本比率	%	5.15	4.53	4.78	4.71	4.71
連結自己資本利益率	%	5.13	5.96	6.12	4.77	3.05
連結株価収益率	倍	8.86	6.57	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	12,676	8,067	25,563	8,862	12,387
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	2,204	30,712	2,126	34,669	34,086
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	1,280	16,310	2,055	1,084	990
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	29,356	51,832	73,224	97,942	143,424
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,752 [430]	1,733 [401]	1,705 [399]	1,669 [446]	1,639 [469]

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 平成26年度より「その他経常収益」の「貸倒引当金戻入益」に含めていた「偶発損失引当金戻入益」を「その他の経常収益」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、平成24年度及び平成25年度の連結経常収益を修正して表示しております。

3. 平成26年度より「貸倒引当金」に含めていた「偶発損失引当金」を独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、平成24年度及び平成25年度の連結総資産を修正して表示しております。

4. 平成25年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式のうち第1種優先株式を平成25年5月21日付で全て取得及び消却しておりますが、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)に基づき、期首に潜在株式が全て普通株式に転換されたものと仮定した金額を記載しております。

5. 平成26年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権付社債を平成26年10月1日付で全て株式会社東京TYフィナンシャルグループに承継しておりますが、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)に基づき、期首に潜在株式が全て普通株式に転換されたものと仮定した金額を記載しております。

6. 平成27年度及び平成28年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

7. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
8. 連結株価収益率については、平成26年10月1日付で株式移転により完全親会社株式会社東京TYフィナンシャルグループを設立したことに伴い当行株式は平成26年9月26日に上場廃止となったため、平成26年度以降は記載しておりません。

## (2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月		平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
経常収益	百万円	41,958	40,427	41,012	37,304	35,601
経常利益	百万円	7,128	7,827	9,368	7,184	4,240
当期純利益	百万円	5,225	6,125	6,067	4,772	3,799
資本金	百万円	43,734	43,734	43,734	43,734	43,734
発行済株式総数	千株	17,022	15,522	14,858	14,858	14,858
純資産額	百万円	110,932	98,220	104,726	109,626	108,956
総資産額	百万円	2,199,954	2,204,692	2,254,512	2,324,249	2,343,931
預金残高	百万円	2,054,622	2,079,102	2,122,761	2,124,520	2,149,113
貸出金残高	百万円	1,376,879	1,427,267	1,466,028	1,517,513	1,552,605
有価証券残高	百万円	661,533	628,693	637,916	613,955	566,529
1株当たり純資産額	円	6,448.54	6,616.06	7,048.23	7,377.98	7,332.87
1株当たり配当額						
普通株式	円	60.00	60.00	138.18	60.16	60.16
第種優先株式		300.00	-	-	-	-
(内1株当たり中間配当額)						
普通株式	(円)	(30.00)	(30.00)	(40.00)	(30.08)	(30.08)
第種優先株式		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額	円	323.31	413.13	408.41	321.16	255.73
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	263.08	370.51	413.15	-	-
自己資本比率	%	5.04	4.45	4.64	4.71	4.64
自己資本利益率	%	4.85	5.85	5.97	4.45	3.47
株価収益率	倍	9.63	6.83	-	-	-
配当性向	%	18.55	14.52	33.83	18.73	23.52
従業員数	人	1,640	1,623	1,599	1,590	1,560
[外、平均臨時従業員数]		[341]	[329]	[328]	[380]	[413]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 第24期(平成27年3月)より「その他経常収益」の「貸倒引当金戻入益」に含めていた「偶発損失引当金戻入益」を「その他の経常収益」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、第22期及び第23期の経常収益を修正して表示しております。

3. 第24期(平成27年3月)より「貸倒引当金」に含めていた「偶発損失引当金」を独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、第22期及び平成23期の総資産を修正して表示しております。

4. 第25期(平成28年3月)の普通株式に係る1株当たり配当額には、臨時配当3.40円を含んでおります。

5. 第26期(平成29年3月)中間配当についての取締役会決議は平成28年11月11日に行いました。

6. 第23期(平成26年3月)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式のうち第種優先株式を平成25年5月21日付で全て取得及び消却しておりますが、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)に基づき、期首に潜在株式が全て普通株式に転換されたものと仮定した金額を記載しております。

7. 第24期(平成27年3月)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権付社債を平成26年10月1日付で全て株式会社東京TYフィナンシャルグループに承継しておりますが、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)に基づき、期首に潜在株式が全て普通株式に転換されたものと仮定した金額を記載しております。

- 8 . 第25期（平成28年3月）及び第26期（平成29年3月）の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 9 . 自己資本比率は、期末純資産の部の合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 10 . 株価収益率は、平成26年10月1日付で株式移転により完全親会社株式会社東京TYフィナンシャルグループを設立したことに伴い当行株式は平成26年9月26日に上場廃止となったため、第24期（平成27年3月）以降は記載しておりません。

## 2【沿革】

大正13年12月	有限責任住宅土地信用購買組合調節社（後の代々木信用金庫）を設立
昭和16年10月	保証責任町田町信用組合（後の東神信用金庫）を設立
昭和29年 1月	代々木信用金庫と東神信用金庫とが合併し八千代信用金庫設立
昭和42年 3月	本店を現在地に移転(平成22年12月現本店竣工)
昭和42年 5月	預金オンライン稼働
昭和45年 1月	日の出信用組合と合併
昭和47年 7月	融資オンライン稼働
昭和49年11月	子会社 株式会社八千代エージェンシー設立（平成25年 4月 1日八千代サービス株式会社による吸収合併・消滅）
昭和50年 1月	子会社 八千代サービス株式会社設立（平成25年 4月 1日株式会社八千代エージェンシーを吸収合併）
昭和52年10月	第2次オンライン稼働
昭和57年 2月	外国為替業務取扱開始
昭和58年 4月	国債等公共債の窓口販売業務取扱開始
平成元年 8月	子会社 八千代ビジネスサービス株式会社設立
平成 3年 4月	「金融機関の合併及び転換に関する法律」に基づき信用金庫より普通銀行への転換の認可を受け、株式会社八千代銀行誕生（資本金33億円）
平成10年12月	証券投資信託の窓口販売開始
平成11年 3月	相模原信用組合の事業譲受け
平成11年 9月	第三者割当増資160億円を実施（資本金113億円：資本増加日10月 1日）
平成12年 8月	国民銀行の営業譲受け
平成12年 9月	第一回無担保転換社債（劣後特約付）350億円発行
平成13年 2月	第一回無担保転換社債を第一回優先株式（後の第 種優先株式）に転換（資本金288億円）
平成13年 4月	損害保険の窓口販売開始
平成14年10月	生命保険（変額年金保険）の窓口販売開始
平成15年 5月	オープン型の勘定系システム稼働
平成15年 7月	株式会社八千代クレジットサービスを連結子会社化
平成18年 1月	八千代信用保証株式会社を連結子会社化
平成18年 3月	住友信託銀行株式会社（現、三井住友信託銀行株式会社）と業務・資本提携契約を締結
平成18年 8月	第 種優先株式150億円発行（資本金363億円）
	第二回無担保転換社債型新株予約権付社債50億円発行
	第 種優先株式35,000株のうち25,000株を287億円で取得・消却
平成18年 9月	第三者割当増資30億円実施（資本金378億円）
平成19年 3月	第 種優先株式10,000株を取得・消却し、普通株式17,614株交付
平成19年 4月	公募増資118億円を実施（資本金437億円） 東京証券取引所市場第一部に上場
平成20年10月	自己株式3,000株の取得終了（平成20年 9月取得開始）
平成21年 1月	端数等無償割当ての実施及び単元株制度の導入
平成21年 5月	オープン型の情報系システム稼働
平成21年 6月	自己株式444,600株（端数等無償割当て実施後）の取得終了（平成20年11月取得開始）
平成23年 3月	「従業員持株会信託型 E S O P」の導入に伴う自己株式232,600株の処分
平成24年 2月	所在不明株主の株式買取に伴う自己株式179,551株の取得 自己株式300,000株の消却
平成24年 5月	自己株式の取得終了（平成24年 2月取得開始、取得株数140,000株）
平成25年 4月	子会社 八千代サービス株式会社が株式会社八千代エージェンシーを吸収合併 （存続会社 八千代サービス株式会社）
平成25年 5月	第 種優先株式1,500,000株を取得及び消却
平成25年10月	株式会社東京都民銀行と経営統合に関する「基本合意書」を締結
平成26年 5月	株式会社東京都民銀行と「経営統合契約書」を締結
平成26年10月	株式会社東京都民銀行と経営統合し、共同持株会社「株式会社東京 T Y フィナンシャルグループ」を設立
平成27年 9月	東京都と「東京における産業振興に関する包括連携協定」を締結
平成28年 8月	当行と株式会社東京都民銀行及び株式会社新銀行東京との、関係当局の許認可の取得等を前提とした平成30年 5月 1日の合併について決議

### 3【事業の内容】

当行グループは、親会社である株式会社東京TYフィナンシャルグループのもと、当行及び子会社4社の計5社（当連結会計年度末現在）で構成され、銀行業務を中心にクレジットカード業務、信用保証業務などの金融サービスを提供しており、当連結会計年度末の資産規模は2兆3,462億円となっております。

なお、当行及び当行の関係会社は報告セグメントが銀行業のみであり、事業に係る位置付けは次のとおりであります。

#### [ 銀行業 ]

当行の本店ほか79カ店（当連結会計年度末現在）は、以下の業務を通じて地域金融機関としての公共的使命と社会的責任を果たすとともに、営業基盤の強化に積極的に取り組んでおります。

預金または定期積金の受入れ、資金の貸付けまたは手形の割引ならびに為替取引

債務の保証または手形の引受けその他の前項の銀行業務に付随する業務

国債、地方債、政府保証債その他の有価証券に係る引受け、募集または売出しの取扱い、売買その他の業務  
信託業務

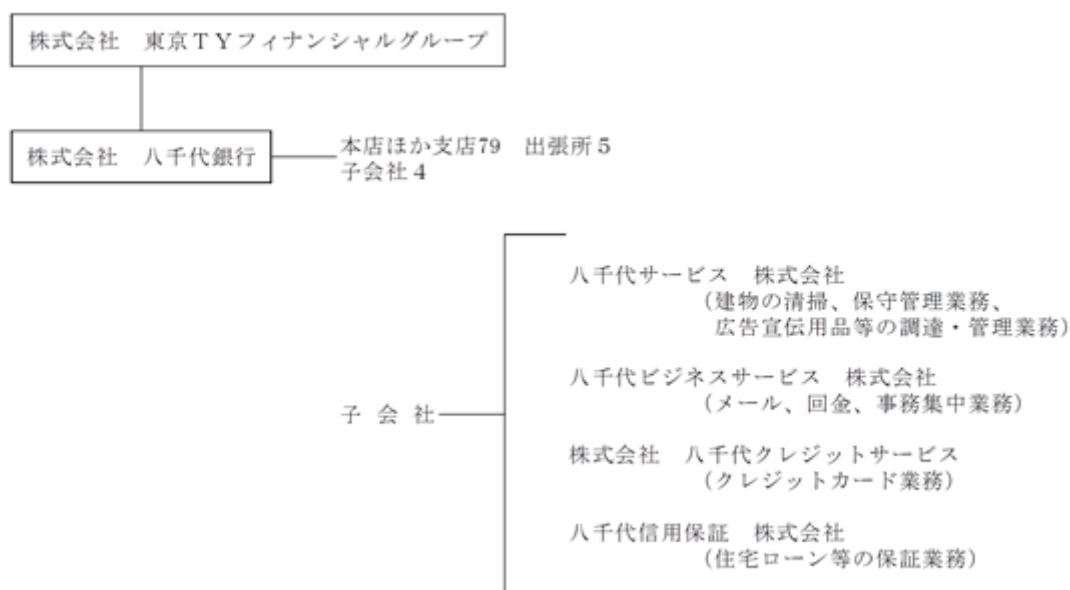
前各項の業務のほか銀行法、担保附社債信託法、社債等登録法その他の法律により銀行が営むことのできる業務

その他前各項の業務に付帯または関連する事項

#### [ その他 ]

子会社4社（当連結会計年度末現在）は、当行の銀行業務に付随する業務に携わっており、当行と一体となってお客さまの金融ニーズへの対応を図っております。

以上の事項を事業系統図によって示すと以下のとおりであります。



#### 4【関係会社の状況】

##### (1) 親会社及び連結子会社

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(親会社) 株式会社 東京TYフィナンシャルグループ	東京都 新宿区	27,500	銀行持株会社	被所有 100.0	14 (3)	-	経営管理	当行より 建物を賃借	-
(連結子会社) 八千代サービス株式会社	東京都 新宿区	10	建物の清掃、 保守管理業務、 広告宣伝用品等 の調達・管理業 務	100.0 (-)	5 (-)	-	建物の清掃、 営繕、管理 広告宣伝用品等 の調達	当行より 建物を賃借	-
八千代ビジネス サービス株式会社	東京都 文京区	10	メール、回金、 事務集中業務	100.0 (-)	6 (-)	-	メール、回金、 事務集中業務	当行より 建物を賃借	-
株式会社八千代 クレジットサービス	東京都 豊島区	30	クレジット カード業務	91.0 (9.1)	4 (-)	-	-	当行より 建物を賃借	-
八千代信用保証 株式会社	相模原市 中央区	342	信用保証業務	97.4 (0.3)	4 (-)	-	住宅、その他の 個人向けローン の保証業務	当行より 建物を賃借	-

- (注) 1. 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は株式会社東京TYフィナンシャルグループであります。
2. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の( )内は、子会社による間接所有の割合であります。
3. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の( )内は当行の役員(内書)であります。

##### (2) 持分法適用関連会社

該当事項はありません。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 連結会社における従業員数

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	その他	合計
従業員数(人)	1,572 [415]	67 [54]	1,639 [469]

- (注) 1. 当行及び当行の関係会社は、報告セグメントが「銀行業」のみであり、セグメント情報の記載を省略しているため、セグメントの名称は「銀行業」と「その他」としております。
2. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員629人を含んでおりません。
3. 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

##### (2) 当行の従業員数

平成29年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,560 [413]	40.4	17.0	6,334

- (注) 1. 従業員数は、執行役員を含み、嘱託及び臨時従業員568人を含んでおりません。
2. 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
3. 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 平均年齢・平均勤続年数・平均年間給与には出向者分を含んでおります。
6. 当行の従業員組合は、銀行労連八千代銀行従業員組合と称し、組合員数は67人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。



## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### ・業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善が持続し、昨年末以降の株価回復などを背景として個人消費に持ち直しの兆しがみられるなど、緩やかな回復基調が続きましたが、将来の不透明さによる生活防衛意識などもあり、回復テンポは鈍く一部に改善の遅れもみられました。また、先行きについては、欧米・アジア諸国の政治・経済情勢等が国内経済に与える影響への警戒感が高まっております。

当行グループの主な営業エリアである東京圏の景況は、年明け以降の円高を受けた訪日客数の増勢鈍化によりインバウンド需要が頭打ちとなるなど、一部に足踏みの状況もみられ、また、人手不足を指摘する声が多く、中小企業にとって深刻な問題となっている一方、東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた需要喚起や、都内再開発事業の活発化等により持ち直しの動きが続き、先行きへの期待感も高まっております。

こうした経済環境の下、当行の親会社である株式会社東京TYフィナンシャルグループ（以下、「東京TYFG」という。）は、平成28年8月に、関係当局の許認可の取得等を前提として、現在の持株会社方式での経営統合を一步進め、平成30年5月1日を効力発生日として、当行と株式会社東京都民銀行（以下、「東京都民銀行」という。）、株式会社新銀行東京（以下、「新銀行東京」という。）との3行合併を決定いたしました。また、合併後の銀行の商号を「株式会社きらぼし銀行」とするとともに、東京TYFGの商号も「株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループ」に変更する予定です。こうしたワンバンク体制の構築に向け、東京TYFGは、「真の金融仲介機能の発揮による課題解決や本業支援の実践」、「専門性の発揮によるコンサルティング機能の提供」、「幅広いネットワークの構築による新しい価値提供や新事業領域の発掘」、「中長期的視野に立った経営体制の強化」の4つを全体戦略に掲げ、競争力強化、経営効率のさらなる進展を図るため、さまざまな取組みを進めております。

全体戦略における取組みとして、一つめの「真の金融仲介機能の発揮による課題解決や本業支援の実践」では、当行が、三井住友信託銀行株式会社（以下、「三井住友信託銀行」という。）と締結している業務・資本提携について、グループの財務基盤のさらなる充実・強化を図ると同時に、お互いの強みを最大限活かし、法個人向け商品・サービスの向上を図るべく、平成28年6月に、東京TYFG及び東京都民銀行を含む4社の契約に改めました。平成28年8月には、株式会社横浜銀行（以下、「横浜銀行」という。）、三井住友信託銀行、株式会社京都銀行及び株式会社群馬銀行との間で、横浜銀行と三井住友信託銀行が共同で設立した資産運用会社「スカイオーシャン・アセットマネジメント株式会社」への出資を含めた業務提携契約を締結し、中長期的かつ安定的な資産運用に資する商品の提供など資産運用業務の強化を図りました。平成28年10月には、ベトナム投資開発銀行と業務提携し、お客さまの海外進出・海外ビジネスに向けたサポート態勢を強化いたしました。また、お客さまの声を諸施策に反映し、商品・サービスの向上を図るべく、「お客さまアンケート」を同月より実施いたしました。

二つめの「専門性の発揮によるコンサルティング機能の提供」では、多様化・高度化するM&Aや事業承継等に関するニーズに合わせ、さまざまな金融サービスを提供するため、平成28年7月に3行協働体制による「東京TYコンサルティンググループ」を設置し、お客さまのサポート体制を強化いたしました。

三つめの「幅広いネットワークの構築による新しい価値提供や新事業領域の発掘」では、平成28年4月に、公益財団法人東京しごと財団と、平成28年5月には地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターと、平成29年3月には、大企業や研究機関の開放特許の紹介等による実効性の高い中小企業支援がモデルケースにもなっている川崎市とそれぞれ協定を締結し、既に協定を締結している東京都や公益財団法人東京都中小企業振興公社も含め、地方公共団体や関連団体等との連携を拡充し、お客さまの雇用・就業支援や技術開発など、さまざまな経営課題に的確に対応できる態勢を整備・強化いたしました。また、お客さまへの本業支援やサービスの深化・拡充を図ることを目的として、平成28年11月に、山形県や宮城県を地盤とする株式会社じもとホールディングスと「本業支援に関する連携協定書」を締結し、平成29年1月には、大阪圏を地盤とする株式会社池田泉州ホールディングスグループと「東京圏と大阪圏を“つなぐ”東阪業務連携協定」を締結いたしました。

四つめの「中長期的視野に立った経営体制の強化」では、横浜エリアへの営業強化を図るため、平成28年4月に、法人向け融資取引の拡大を目的とした「横浜西口支店」を開設いたしました。また、営業係における金融リスク商品の営業力の底上げを柱とした各職制の連携強化を進めるとともに、平成28年5月に南洲野辺支店を、平成29年2月に東府中支店及び古淵支店をそれぞれ個人型店舗に移行し、資産運用等に係るご相談体制の整備・強化を進めました。さらに、合併を見据えた戦略的店舗配置の一環として、平成29年3月に、当行西六郷支店が東京都民銀行蒲田支店の2階に移転し、東京TYFGとして初の共同店舗による営業を開始いたしました。

当行グループは、お客さま本位の業務運営を展開することで、「首都圏における中小企業と個人のお客さまのための金融グループとして、総合金融サービスを通じて、地域社会の発展に貢献します。」という経営理念の実現を目指してまいります。

こうしたなか、当行グループの当連結会計年度の業績は、以下のとおりとなりました。

経常収益は、貸出金利回りの低下に伴い貸出金利息が14億円減少した他、貸倒引当金戻入益や償却債権取立益が減少したこと等により、前年同期比（以下同じ。）22億円減少の358億円となりました。一方、経常費用は、与信費用の増加等により13億円増加の318億円となりました。この結果、連結経常利益は36億円減少の39億円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は15億円減少の33億円となりました。

主要な勘定残高につきましては、貸出金は、事業法人室の体制をはじめ貸出金増加に向けた営業推進体制の強化を図るとともに、適切なリスクテイクへの取組みを進めた結果、当連結会計年度末の残高は、前連結会計年度末比（以下同じ。）352億円増加の1兆5,529億円となりました。預金につきましては、法人預金が増加したこと等により、残高は251億円増加の2兆1,476億円となりました。有価証券につきましては、金利リスクの軽減や利回り確保の観点等から、国債の償還に見合う再投資の抑制や分散投資を進めた結果、残高は474億円減少の5,673億円となりました。純資産につきましては、ほぼ横ばいの1,107億円となりました。

#### ・キャッシュ・フロー

当連結会計年度において、財務活動におけるキャッシュ・フローが9億円の支出となったものの、営業活動におけるキャッシュ・フローが123億円の収入、投資活動におけるキャッシュ・フローが340億円の収入となり、現金及び現金同等物の期末残高は前年同期比454億円増加の1,434億円となりました。なお、各キャッシュ・フローの収支の内訳、各科目の変動要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローが当期において123億円の収入となった要因は、貸出金の純増による支出が352億円となる一方、預金の純増による収入251億円やコールローンの純減による収入399億円等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローが当期において340億円の収入となったのは、有価証券の取得による支出が3,513億円となる一方、有価証券の売却及び償還による収入3,875億円となったこと等が要因であります。

財務活動によるキャッシュ・フローが当期において9億円の支出となったのは、配当金の支払い等によるものであります。

なお、当行及び当行の関係会社は銀行業以外にクレジットカード業等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、セグメント情報の記載を省略しております。

## (1) 国内業務部門・国際業務部門別収支

国内業務部門のうち、資金運用収支は前年同期比（以下同じ。）8億円減少し248億円、役務取引等収支はほぼ横ばいの47億円、その他業務収支は6億円減少し25億円となりました。

国際業務部門のうち、資金運用収支は3億円増加し8億円、役務取引等収支はほぼ横ばいの0.7億円、その他業務収支は1億円減少し0.8億円となりました。

以上により、連結会社間の取引を相殺消去した合計では、資金運用収支は10億円減少し248億円、役務取引等収支はほぼ横ばいの48億円、その他業務収支は6億円減少し19億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額（ ）	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
資金運用収支	前連結会計年度	25,662	476	232	25,906
	当連結会計年度	24,854	831	817	24,868
うち資金運用収益	前連結会計年度	26,908	482	233	30 27,157
	当連結会計年度	25,648	917	818	41 25,747
うち資金調達費用	前連結会計年度	1,246	6	0	30 1,251
	当連結会計年度	793	86	0	41 878
役務取引等収支	前連結会計年度	4,856	66	12	4,910
	当連結会計年度	4,787	73	25	4,834
うち役務取引等収益	前連結会計年度	6,593	110	262	6,441
	当連結会計年度	6,461	118	235	6,345
うち役務取引等費用	前連結会計年度	1,736	44	249	1,531
	当連結会計年度	1,674	45	209	1,510
その他業務収支	前連結会計年度	3,177	210	770	2,617
	当連結会計年度	2,567	87	722	1,932
うちその他業務収益	前連結会計年度	4,081	210	1,472	2,820
	当連結会計年度	3,940	94	1,369	2,665
うちその他業務費用	前連結会計年度	903	-	701	202
	当連結会計年度	1,373	7	646	733

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は、国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。以下の表においても同様であります。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3. 連結会社間の取引については、全額消去しております。

(2) 国内業務部門・国際業務部門別資金運用/調達の状況

資金運用勘定平均残高は、主に国内業務部門の貸出金及び預け金等の増加により、前年同期比(以下同じ。)97億円増加し2兆2,360億円となりました。資金運用勘定利息は、主に国内業務部門の貸出金利息の減少により、14億円減少し257億円となりました。この結果、資金運用勘定利回りは、0.06ポイント低下し1.15%となりました。

資金調達勘定平均残高は、主に国内業務部門の預金の増加により、119億円増加し2兆1,712億円となりました。資金調達勘定利息は主に国内業務部門の預金利息の減少により、3億円減少し8億円となりました。この結果、資金調達勘定利回りは、0.01ポイント低下し0.04%となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(30,413) 2,227,978	(30) 26,939	1.20
	当連結会計年度	(52,614) 2,232,651	(41) 25,689	1.15
うち貸出金	前連結会計年度	1,474,548	21,220	1.43
	当連結会計年度	1,515,601	19,796	1.30
うち商品有価証券	前連結会計年度	491	2	0.44
	当連結会計年度	722	2	0.41
うち有価証券	前連結会計年度	571,596	5,150	0.90
	当連結会計年度	548,176	5,423	0.98
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	74,374	93	0.12
	当連結会計年度	30,065	7	0.02
うち買現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	74,238	78	0.10
	当連結会計年度	81,446	72	0.08
資金調達勘定	前連結会計年度	2,160,006	1,246	0.05
	当連結会計年度	2,166,928	793	0.03
うち預金	前連結会計年度	2,111,089	1,098	0.05
	当連結会計年度	2,117,289	713	0.03
うち譲渡性預金	前連結会計年度	6,144	1	0.02
	当連結会計年度	8,762	1	0.01
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	13	0	0.12
	当連結会計年度	13	0	0.00
うち売現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	36,210	15	0.04
	当連結会計年度	36,905	3	0.00
うちコママーシャ ル・ペーパー	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	5,532	107	1.94
	当連結会計年度	3,009	53	1.78

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、金融業以外の国内(連結)子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。
2. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。
3. ( )内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
4. 連結会社間の取引を含めて表示しております。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	35,291	482	1.36
	当連結会計年度	63,124	917	1.45
うち貸出金	前連結会計年度	0	0	0.10
	当連結会計年度	139	0	0.30
うち商品有価証券	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち有価証券	前連結会計年度	22,731	402	1.76
	当連結会計年度	54,195	878	1.62
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	8,997	62	0.69
	当連結会計年度	1,461	24	1.66
うち買現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
資金調達勘定	前連結会計年度	(30,413) 35,347	(30) 36	0.10
	当連結会計年度	(52,614) 63,195	(41) 128	0.20
うち預金	前連結会計年度	4,928	6	0.12
	当連結会計年度	8,682	57	0.65

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
うち譲渡性預金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	1,895	29	1.54
うち売現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコマース ル・ペーパー	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-

- (注) 1. ( )内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。  
2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクス  
チェンジ取引に適用する方式)等により算出しております。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回 り (%)
		小計	相殺消去 額( )	合計	小計	相殺消去 額( )	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	2,232,855	6,562	2,226,292	27,391	233	27,157	1.21
	当連結会計年度	2,243,161	7,143	2,236,018	26,565	818	25,747	1.15
うち貸出金	前連結会計年度	1,474,549	531	1,474,017	21,220	12	21,208	1.43
	当連結会計年度	1,515,741	516	1,515,225	19,797	11	19,785	1.30
うち商品有価証券	前連結会計年度	491	-	491	2	-	2	0.44
	当連結会計年度	722	-	722	2	-	2	0.41
うち有価証券	前連結会計年度	594,328	883	593,444	5,552	220	5,332	0.89
	当連結会計年度	602,372	883	601,488	6,301	806	5,495	0.91
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	83,372	-	83,372	156	-	156	0.18
	当連結会計年度	31,527	-	31,527	31	-	31	0.10
うち買現先勘定	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	74,238	5,147	69,091	78	0	77	0.11
	当連結会計年度	81,446	5,743	75,703	72	0	71	0.09

種類	期別	平均残高（百万円）			利息（百万円）			利回り（％）
		小計	相殺消去額（ ）	合計	小計	相殺消去額（ ）	合計	
資金調達勘定	前連結会計年度	2,164,940	5,679	2,159,260	1,252	0	1,251	0.05
	当連結会計年度	2,177,509	6,259	2,171,249	879	0	878	0.04
うち預金	前連結会計年度	2,116,017	1,950	2,114,066	1,104	0	1,103	0.05
	当連結会計年度	2,125,971	1,613	2,124,358	770	0	770	0.03
うち譲渡性預金	前連結会計年度	6,144	3,196	2,948	1	0	0	0.02
	当連結会計年度	8,762	4,130	4,632	1	0	0	0.01
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	13	-	13	0	-	0	0.12
	当連結会計年度	1,908	-	1,908	29	-	29	1.53
うち売現先勘定	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	36,210	-	36,210	15	-	15	0.04
	当連結会計年度	36,905	-	36,905	3	-	3	0.00
うちコマース・ペーパー	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	5,532	531	5,000	107	-	107	2.14
	当連結会計年度	3,009	516	2,493	53	-	53	2.15

（注） 連結会社間の取引については、全額消去しております。

## (3) 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、主に国内業務部門の役務取引等収益の減少により前年同期比（以下同じ。）0.9億円減少し63億円、役務取引等費用は、主に国内業務部門の役務取引等費用の減少により0.2億円減少し15億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額（ ）	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
役務取引等収益	前連結会計年度	6,593	110	262	6,441
	当連結会計年度	6,461	118	235	6,345
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	1,377	-	8	1,368
	当連結会計年度	1,501	-	21	1,479
うち為替業務	前連結会計年度	1,825	102	0	1,927
	当連結会計年度	1,834	108	0	1,942
うち証券関連業務	前連結会計年度	92	-	-	92
	当連結会計年度	93	-	-	93
うち代理業務	前連結会計年度	98	-	-	98
	当連結会計年度	100	-	-	100
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	154	-	-	154
	当連結会計年度	148	-	-	148
うち保証業務	前連結会計年度	755	-	249	506
	当連結会計年度	714	-	209	504
役務取引等費用	前連結会計年度	1,736	44	249	1,531
	当連結会計年度	1,674	45	209	1,510
うち為替業務	前連結会計年度	385	43	-	428
	当連結会計年度	379	45	-	424

（注） 連結会社間の取引については、全額消去しております。



(4) 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	2,119,113	5,406	2,094	2,122,426
	当連結会計年度	2,142,033	7,080	1,493	2,147,620
うち流動性預金	前連結会計年度	1,230,245	-	2,064	1,228,181
	当連結会計年度	1,290,714	-	1,463	1,289,251
うち定期性預金	前連結会計年度	875,557	-	30	875,527
	当連結会計年度	837,060	-	30	837,030
うちその他	前連結会計年度	13,310	5,406	-	18,717
	当連結会計年度	14,257	7,080	-	21,337
譲渡性預金	前連結会計年度	5,630	-	4,130	1,500
	当連結会計年度	6,730	-	4,130	2,600
総合計	前連結会計年度	2,124,743	5,406	6,224	2,123,926
	当連結会計年度	2,148,763	7,080	5,623	2,150,220

- (注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金  
2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金  
3. 連結会社間の取引については、全額消去しております。

(5) 国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
国内業務部門	1,517,693	100.00	1,552,902	100.00
製造業	123,411	8.13	116,792	7.52
農業，林業	102	0.00	99	0.00
漁業	-	-	-	-
鉱業，採石業，砂利採取業	312	0.02	271	0.01
建設業	97,603	6.43	98,447	6.33
電気・ガス・熱供給・水道業	5,440	0.35	5,758	0.37
情報通信業	26,196	1.72	24,778	1.59
運輸業，郵便業	42,400	2.79	44,289	2.85
卸売業，小売業	132,698	8.74	137,644	8.86
金融業，保険業	79,062	5.20	79,975	5.15
不動産取引業（注）	151,458	9.97	165,535	10.65
不動産賃貸業等（注）	250,092	16.47	262,179	16.88
物品賃貸業	33,224	2.18	35,160	2.26
学術研究，専門・技術サービス業	18,155	1.19	18,992	1.22
宿泊業	4,655	0.30	3,824	0.24
飲食業	15,938	1.05	17,348	1.11
生活関連サービス業，娯楽業	17,635	1.16	20,060	1.29
教育，学習支援業	7,600	0.50	7,968	0.51
医療・福祉	21,668	1.42	21,603	1.39
その他サービス	42,104	2.77	40,517	2.60
地方公共団体	77,189	5.08	81,817	5.26
その他	370,741	24.42	369,836	23.81
国際業務部門	-	-	-	-
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	1,517,693		1,552,902	

（注）不動産取引業とは不動産取引の免許を有する業者による不動産業であり、不動産賃貸業等とは主にアパート経営等を営む個人経営者による賃貸業等であります。

外国政府等向け債権残高（国別）

該当事項はありません。

(6) 国内業務部門・国際業務部門別有価証券の状況

有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	205,057	-	-	205,057
	当連結会計年度	144,966	-	-	144,966
地方債	前連結会計年度	71,933	-	-	71,933
	当連結会計年度	47,593	-	-	47,593
短期社債	前連結会計年度	9,999	-	-	9,999
	当連結会計年度	9,999	-	-	9,999
社債	前連結会計年度	242,557	-	-	242,557
	当連結会計年度	249,240	-	-	249,240
株式	前連結会計年度	13,124	-	883	12,241
	当連結会計年度	12,249	-	883	11,366
その他の証券	前連結会計年度	42,812	30,191	-	73,004
	当連結会計年度	42,461	61,735	-	104,196
合計	前連結会計年度	585,485	30,191	883	614,793
	当連結会計年度	506,510	61,735	883	567,362

- (注) 1. その他の証券には外国証券を含んでおります。  
2. 連結会社間の取引については、全額消去しております。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては基礎的手法を、それぞれ採用しております。

連結自己資本比率(国内基準) (単位:億円、%)

	平成29年3月31日
1. 連結自己資本比率(2/3)	9.23
2. 連結における自己資本の額	1,121
3. リスク・アセットの額	12,135
4. 連結総所要自己資本額	485

単体自己資本比率(国内基準) (単位:億円、%)

	平成29年3月31日
1. 自己資本比率(2/3)	9.06
2. 単体における自己資本の額	1,097
3. リスク・アセットの額	12,106
4. 単体総所要自己資本額	484

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。)について、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成28年3月31日	平成29年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	44	76
危険債権	337	300
要管理債権	9	11
正常債権	14,933	15,306

(注) 当行は、平成26年事業年度までは部分直接償却を行っていましたが、平成27年事業年度から行っておりません。当事業年度末の残高には平成26年事業年度以前の部分直接償却の残高を含んでおりません。当事業年度末における当該部分直接償却の残高は16億円であります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

## 3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当行グループが判断したものであります。

当行グループは、「首都圏における中小企業と個人のお客さまのための金融グループとして、総合金融グループを通じて、地域社会の発展に貢献します。」との経営理念を掲げ、東京に本店を置く地域金融機関として、将来を見据えた持続可能なビジネスモデルの確立を目指すと共に、中小企業及び個人のお客さまへのコンサルティング機能の発揮や地方公共団体、他の地域機関等との連携等により、お客さま本位の営業を推進し、首都圏においてお客さまから真に愛される地域 1の都市型地銀グループを目指しております。

また当行グループは、以下の3つを経営方針に掲げ、経営目標の達成に取り組んでまいります。

- ・ <きらりと光る銀行>  
独自性のある金融サービスの提供により、地元銀行として永続的に存在する
- ・ <チャレンジする銀行>  
お客さまや地域経済の発展に貢献するために、東京圏の特色を活かして挑戦し続ける
- ・ <思いをつなぐ銀行>  
お客さま、地域、職員の「思い」を大切に、常に信頼される存在になる

今後を展望いたしますと、当行グループの営業エリアである東京圏においては、高齢化の進展に伴い、相続や中小企業の事業承継に関するニーズが拡大し、また、地方の高齢化や人口減少を背景に、地方から東京圏への企業の進出、人口の流入が続くものと予想しております。また、2020年（平成32年）の東京オリンピック・パラリンピックの開催に向け、道路・鉄道等の交通インフラや宿泊施設等の大規模な再開発が見込まれるほか、訪日外国人の増加やそれに伴う消費の拡大等、幅広い業種に追い風が吹くものと考えております。

東京圏では、こうしたビジネスチャンスが拡大する一方、他金融機関の東京圏への積極的な業務展開もあり、当行グループの営業エリア内での競争は、今後さらに激化していくことが見込まれます。また、日本銀行によるマイナス金利政策は、当行の収益にも少なからず影響を与えており、収益力強化に向けた早急な取組みが求められる状況になっております。

当行グループは、お客さま本位の営業体制を更に発展させ、お客さまの課題や要望への対応力を高めるため、専門的で高度なコンサルティング活動の取組みを更に深化させて、質の高い金融仲介機能を発揮させていくことが、顧客基盤の安定と収益の確保に繋がり、お客さま・地域社会・当行グループが共に発展・成長を続けるビジネスモデルになるものと考えております。そのため、お客さまとの「接点の質」を高め、「真のニーズ」を把握し、情報提供やアドバイスを行うことにより、お客さま満足度の向上、お客さま本位の営業体制の確立を目指してまいります。主な施策については、以下のとおりです。

当行グループ全体のコンサルティング営業をお客さま本位の視点から発展させ、平成29年4月に設立した「株式会社きらぼしコンサルティング」において専門性の高いアドバイスを通じ、お客さまに提供する付加価値を増大し、グループの金融サービスを質的に向上。

知的資産経営支援、事業性評価などに基づき、お客さまの経営支援・本業支援への取組みを強化。

東京都、神奈川県をはじめとした地方公共団体やその関連団体との連携強化による中小企業の育成や創業者・起業家への支援体制を強化するとともに、株式会社じもとホールディングス、株式会社池田泉州ホールディングスとの本業支援等に関する連携施策を展開。

なお、本施策の実践にあたっては、お客さまとの接点・営業プロセス面における業績評価の反映を拡大することで、お客さま本位の営業体制を更に発展させてまいります。

一方、3行合併に先行して、以下の合理化策に取り組んでまいります。

平成29年2月に「システム関連部門の一部」、同年4月に「市場運用部門の一部」を新宿オフィス（当行本店）に集約。その他の本部機能は、その大半を今年夏の東京都民銀行の青山新店完成を機に、新宿オフィスと青山オフィスに部門毎に集約し、経営執行体制を効率化。

本年7月に当行グループでの共同事務センター（当行滝野川支店同一ビル内）を開設し、既存の2つのセンターを集約することにより、業務を効率化。

本年3月に第一号としてスタートした「当行西六郷支店」「東京都民銀行蒲田支店」の店舗共同化をはじめ、店舗の軽量化等、効率的な営業体制・店舗運営を構築。

また当行グループでは、合併に係る経営体制の強化に向けて、以下のような中長期的な施策に取り組んでまいります。

既存店舗のうち30～40店舗について、ランチ・イン・ランチや店舗共同化、法人・個人特化型店舗等の軽量化を実施するとともに、現在、当行グループの営業圏における空白地への新規拠点の配置等、店舗ネットワークの再構築を順次実施。

基幹系・サブシステムの統合への取組みとして、平成30年5月の合併時に新銀行東京の基幹系システムを東京都民銀行の基幹系システムに統合し、当行の基幹系システムとリレーシステムにより接続。その後、平成32年度を目途に、当行の基幹系システムを東京都民銀行の基幹系システムに統合し一本化することで、システムコストを大幅に削減。また、その他のサブシステムについても順次統合。

合併による重複業務の整理集約等により本部業務の効率化を図り、本部人員をスリム化。また、お客さま本位の営業体制の強化に向け営業人員を再配置。

#### 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。各項目に掲げられたリスクは、それぞれが独立するものではなく、ある項目のリスクの発生が関連する他の項目のリスクに結びつき、リスクが増大する可能性もあります。

当行及び当行グループ企業（以下、「当行グループ」という。）は、こうしたリスクの発生可能性を認識したうえで、管理体制の強化に取り組み、発生の回避及び発生した場合の適切かつ迅速な対応に努めてまいります。

なお、以下の記載における将来に関する事項については、本有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

##### 1. 信用リスク

###### (1) 不良債権に関するリスク

当行グループは、貸出金に対する審査体制の強化や自己査定 of 厳格な運用を通じて貸出資産の健全化に努めております。しかし、国内外の景気動向、不動産価格や金利、株価等金融経済環境の変動、お取引先企業の経営状況の変動等によっては、不良債権が増加する可能性があります。

###### (2) 貸倒引当金に関するリスク

当行グループは、自己査定等に基づき、将来の損失額を見積り、貸倒引当金を計上しております。しかしながら、経済情勢や貸出先の経営状況の悪化、担保価値の下落、自己査定及び償却引当に関する基準の変更、その他予期せぬ理由により、貸倒引当金の積み増しが必要となり与信関係費用が増加する可能性があります。

###### (3) 貸出先への対応に関するリスク

当行グループは、貸出先に債務不履行等が生じた場合においても、回収の実効性その他の観点から、法的な権利をすべて行使しない場合があります。また、こうした先に対して追加貸出、債権放棄等による支援を行う場合があります。こうした支援により、当行グループの不良債権や与信関係費用が増加する可能性があります。

###### (4) 担保・保証に関するリスク

担保や保証による回収見込額は、現在の景気動向や不動産市況等を前提として算定しているため、不動産価格等の下落による担保価値の減少や保証人の信用状態の悪化等が発生した場合には、与信関係費用が増加する可能性があります。

###### (5) 権利行使に関するリスク

当行グループは、不動産市場における価格の下落や流動性の欠如、有価証券価格の下落等の要因により、担保権を設定した不動産や有価証券の換金、または貸出先が保有するこれらの資産に対して強制執行することが困難となる可能性があります。

###### (6) 他の金融機関の動向に関するリスク

当行グループは、業況が低迷している企業等であっても改善が見込まれる場合には、貸出条件の変更や追加のご融資にも応じておりますが、他の金融機関が急速な貸出金の回収や取組方針等の変更を行った場合には、与信関係費用や不良債権が増加する可能性があります。

##### 2. 市場リスク

###### (1) 有価証券の価格下落リスク

当行グループは、市場性のある株式や債券等の有価証券を保有しております。これらの有価証券の価格下落により、評価損や売却損が発生する場合があります。当行グループの業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

###### (2) 金利変動リスク

当行グループでは、資金運用と資金調達に金利または期間のミスマッチが存在しているなかで金利変動が発生した場合には、資金収益が減少し、当行グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) デリバティブ取引リスク

当行グループは、国内の取引先企業・金融機関との間でデリバティブ取引を行っております。デリバティブ取引は、市場金利・為替相場等の変動によってもたらされる市場リスク及び取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクを有しているため、想定を超える市場金利・為替相場等の変動や取引先の契約不履行により、当行グループの業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 為替リスク

当行グループは、資産及び負債の一部を外貨建てで保有しております。外貨建ての資産と負債が通貨ごとと同額ではなく互いに相殺されない場合には、その資産と負債の差額について為替相場の変動により円貨換算額が変動し、評価損や実現損が発生する可能性があります。

3. 流動性リスク

経済環境の変化や金融市場全般または当行グループの信用状況等が悪化した場合には、資金調達コストが上昇し業績に悪影響を及ぼすことがある他、資金調達が困難になれば財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

4. オペレーショナルリスク

(1) 事務リスク

当行グループは、預貸金業務や為替業務をはじめ、国債や投資信託、生損保等の販売等、様々な業務を行っております。こうした業務において、役職員が過失の有無を問わず不適切な事務処理を行った場合には、当行グループが損失を被る可能性があります。

(2) システムリスク

当行グループは、銀行業務を正確かつ迅速に処理するとともに、お客さまに多様なサービスを提供するため、基幹系システムをはじめとした様々なコンピュータシステムを使用しております。これらのシステムについて、事故やシステムの新規開発・更新等によるシステムダウンまたは誤作動等の障害が発生した場合、さらには、フィッシングサイトやコンピュータウイルス等の不正な手法により金融犯罪が発生した場合、障害や被害の規模によっては当行グループの業務運営や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 情報セキュリティリスク

当行グループは、業務遂行上、多数のお客さま情報を保有しております。こうした情報が漏洩した場合には、お客さまからの信用が失墜するばかりでなく、当行グループの業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) レピュテーションリスク

当行グループは、経営管理の徹底を図るとともにお客さま満足度や利便性の向上に努めております。しかしながら、マスコミ報道やインターネット等を通じ、当行グループや金融業界等に対する事実と異なった風説や風評が拡散した場合には、当行グループの業務運営や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 訴訟リスク

今後の業務運営の過程で訴訟を提起され、補償等を余儀なくされた場合、当行グループの業務運営や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

5. 決済リスク

当行グループは、多くの金融機関と取引を行っております。取引にあたっては一定の基準を設定しておりますが、金融システム不安が発生した場合や大規模なシステム障害が発生した場合には、金融市場における流動性が低下する等、資金決済が困難となる可能性があります。

6. 法令違反等に関するリスク

当行グループは、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つととらえ態勢の整備に努めておりますが、法令等に違反するような事態が生じた場合には、罰則や行政処分等を受け、当行グループの業務運営や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

7. 退職給付債務に関するリスク

当行グループは、割引率や年金資産の期待運用収益率等について、一定の条件の下で、従業員退職給付債務及び退職給付費用を算出しております。しかしながら、年金資産の時価下落や運用利回りの低下、退職給付債務を計算する前提となる割引率等、算出の前提条件に変更があった場合は、退職給付費用が増加し、当行グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

8. 繰延税金資産に関するリスク

繰延税金資産は、現時点におけるわが国の会計基準に基づき、一定の条件の下で、将来実現すると見込まれる税金負担額の軽減効果として貸借対照表に計上することが認められております。当行グループは、現時点で想定されるさまざまな予測・仮定を元に将来の課税所得の合理的な見積りにより繰延税金資産を計上しておりますが、実際の課税所得が見積額と異なり一部または全部の回収が困難であると判断した場合や、算出基準が変更された場合に



は、繰延税金資産が減額され、当行グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼし、自己資本比率の低下を招く可能性があります。

#### 9. 自己資本比率に関するリスク

当行グループは、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）に定められた国内基準（現時点で4%）以上に維持することが求められておりますが、当行グループの自己資本比率がこの最低所要基準を下回った場合には、監督当局から行政処分を受ける可能性があります。

当行グループの自己資本比率に影響を及ぼす主な要因として、以下のものがあります。

- ・債務者の信用力悪化及び不良債権処理の増加に伴う与信関係費用の大幅増加
- ・景気動向や金利変動に伴う保有有価証券の大幅下落
- ・繰延税金資産について将来の課税所得の見積額と実際の課税所得との相違等に伴う繰延税金資産の大幅減額
- ・自己資本比率基準や算定方法の変更
- ・本項記載のその他の不利益な展開

#### 10. 固定資産減損に係るリスク

当行グループが保有する固定資産については、「固定資産の減損に係る会計基準」（企業会計審議会）を適用しております。保有する固定資産は、市場価格の著しい下落、使用範囲または方法の変更、収益性の低下等により固定資産の減損損失を計上することになる場合、当行グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 11. 業務範囲拡大によるリスク

当行グループは、法令等に則ったうえで、伝統的な銀行業務以外の新規業務にも業務範囲を拡大しております。新規業務を取扱うことにより、当行グループは新しく複雑なリスクにさらされることとなります。当行グループは新規業務に関するリスクについては全く経験がないか、または、限定的な経験しかない場合があります。

#### 12. 期待した統合効果を発揮できないことに関するリスク

当行は、平成26年10月1日、株式移転の方式により株式会社東京都民銀行とともに共同持株会社を設立し経営統合いたしました。平成28年4月1日には、株式会社新銀行東京が新たに株式会社東京TYフィナンシャルグループ（以下、「東京TYFG」という。）の傘下に加わり、また、東京TYFGの子銀行である3行は、関係当局の許認可の取得等を前提として、平成30年5月1日に合併を予定しております。

これにより、東京都及び神奈川県北東部を中心とした160以上の店舗網や、傘下銀行それぞれの強み・ノウハウの共有、地方公共団体や地域の商工会議所等の経済団体との更なる連携強化を通じて、高度な金融サービスの提供に努め、お客さま満足度や競争力を向上させるとともに経営の効率化を進めております。

しかしながら、当初期待した統合効果を十分に発揮できないことにより、結果として当行グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

統合効果の進展を妨げる主な要因として以下のものが考えられますが、これらに限定されるものではありません。

- ・持株会社及び持株会社グループ企業（以下、「持株会社グループ」という。）内における業務面での協調体制の強化や経営資源の相互活用が奏功せず、シナジー効果を十分に発揮できない場合
- ・合併準備等に伴う経営インフラの整備・統合・再編等により、想定外の追加費用が発生する場合
- ・持株会社グループの資産及び貸出債権等に関する会計基準、償却引当基準等を統一することにより、追加の与信関係費用やその他の費用・損失が発生する場合

#### 13. 主要な業務の前提に関するリスク

当行は、金融機関の合併及び転換に関する法律第5条第1項の規定に基づき平成3年3月25日に信用金庫から普通銀行への転換の認可（同法第5条第5項の規定に基づき、銀行業の免許を受けたものとみなされております。）を受け、銀行業を営んでおります。銀行業の免許には、有効期間その他の期限は法令等で定められておりませんが、銀行法第26条、第27条及び第28条に規定された要件に該当した場合には、業務の停止または免許の取消し等を命ぜられることがあります。現時点において、当行はこれらの事由に該当する事実はないものと認識しておりますが、将来、何らかの事由により前述の業務の停止や免許の取消し等の要件に該当した場合には、当行の主要な事業活動に支障をきたすとともに、当行グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 14. 格付低下によるリスク

当行は、外部格付機関より格付を取得しておりますが、格付が引き下げられた場合、当行の資金・資本調達に影響を及ぼす可能性があります。

#### 15. 地域経済の動向に影響を受けるリスク

当行グループは、東京都及び神奈川県北東部を主要営業エリアとし、地域の中小企業と個人のお客さまを中心に金融サービスを提供しております。そのため、営業エリアにおける地域経済の動向が当行グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### 16. 災害等に関するリスク

大地震・台風等の自然災害や伝染病の発生、停電等の社会インフラ障害、犯罪等の不測の事態が発生した場合には、当行グループの業務運営や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 17. その他

当行グループが業務を行ううえで適用される法律及び規則、政策、実務慣行、会計制度、税制等が変更された場合には、当行グループの業務運営や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

### 5【経営上の重要な契約等】

#### 1. 三井住友信託銀行株式会社との業務・資本提携

当行が、三井住友信託銀行株式会社（以下、「三井住友信託銀行」という。）と締結している業務・資本提携について、グループの財務基盤のさらなる充実・強化を図ると同時に、お互いの強みを最大限活かし、法個人向け商品・サービスの向上を図るべく、平成28年6月3日付で、株式会社東京ＴＹＦＧ（以下、「東京ＴＹＦＧ」という。）及び株式会社東京都民銀行（以下、「東京都民銀行」という。）を含む4社の契約に改めました。

##### 業務提携の主な内容

当行並びに東京ＴＹＦＧ及び東京都民銀行は、三井住友信託銀行との間で、主に以下の商品・サービスに関連する業務について、相互に、案件紹介や販売サポート等を通じて提携いたします。

##### 法人向け商品・サービス

- ・ ビジネスマッチング業務
- ・ 不動産担保ローン業務
- ・ 債権流動化業務
- ・ ファイナンス業務（シンジケートローン、不動産ノンリコースローン、プロジェクトファイナンス、PFI等）
- ・ 企業再生ビジネス
- ・ M&A、事業承継コンサルティング
- ・ 海外拠点ビジネス
- ・ リース業務

##### 個人向け商品・サービス

- ・ 遺言信託・遺産整理業務、相続関連ビジネス
- ・ 資産運用に資する商品提供（投資信託、預金、信託商品等）
- ・ 不動産担保ローン等の各種ローン業務
- ・ ATM相互無料開放

#### 2. 当行と東京都民銀行および新銀行東京との合併について

当行、東京ＴＹＦＧ、東京都民銀行および株式会社新銀行東京（以下、「新銀行東京」という。）の各社は、関係当局の許認可の取得等を前提に、東京ＴＹＦＧの完全子会社である当行、東京都民銀行および新銀行東京の合併（新商号：株式会社きらぼし銀行）に関する事項について決議いたしました。

なお、合併については、平成30年5月1日を予定しております。

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は以下のとおりであります。

### (1) 財政状態

#### 資産

当連結会計年度におきまして、資産は前連結会計年度末比195億円増加し2兆3,462億円となりました。なお、主な資産の状況は次のとおりであります。

#### 貸出金

貸出金につきましては、事業法人室の体制をはじめ貸出金増加に向けた営業推進体制の強化を図るとともに、適切なリスクテイクへの取組みを進めた結果、当連結会計年度末の残高は、前連結会計年度末比352億円増加の1兆5,529億円となりました。

#### 有価証券

有価証券につきましては、金利リスクの軽減や利回り確保の観点等から、国債の償還に見合う再投資の抑制や分散投資を進めた結果、当連結会計年度末の残高は、前連結会計年度末比474億円減少し5,673億円となりました。

#### 繰延税金資産

繰延税金資産につきましては、前連結会計年度末比20億円増加し64億円となりました。

#### 負債

当連結会計年度におきまして、負債は前連結会計年度末比199億円増加し2兆2,354億円となりました。なお、主な負債の状況は次のとおりであります。

#### 預金

預金につきましては、法人預金が増加した等の結果、当連結会計年度末の残高は、前連結会計年度末比251億円増加し2兆1,476億円となりました。

#### 純資産

純資産につきましては、ほぼ横ばいの1,107億円となりました。

#### 連結自己資本比率

連結自己資本比率につきましては、パーゼルの経過措置を適用した結果9.23%となりました。

#### 不良債権の状況（銀行単体）

当事業年度末の金融再生法ベースの不良債権残高は388億円となりました。また、総与信に対する当該不良債権残高の比率は2.47%となりました。

### (2) 経営成績

当連結会計年度における経常収益は、前連結会計年度比22億円減少し358億円となりました。これは、貸出金利回りの低下に伴い貸出金利息が14億円減少した他、貸倒引当金戻入益や償却債権取立益が減少したこと等によります。一方、経常費用は、前連結会計年度比13億円増加し318億円となりました。これは、与信費用の増加等によります。この結果、経常利益は36億円減少の39億円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比15億円減少し33億円となりました。

### (3) キャッシュ・フロー

「第2 事業の状況」中の「1.業績等の概要」に記載しております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当行及び連結子会社のセグメントごとの設備投資は、次のとおりであります。

銀行業においては、横浜西口支店の新設による40百万円、八丁堀支店の移転による126百万円、長津田支店の建替えによる372百万円、西六郷支店の移転による11百万円、及び、事務機器やソフトウェアなどの購入529百万円など総額2,357百万円の投資を行いました。

また、当連結会計年度において、八丁堀支店、及び、西六郷支店の移転に伴う旧店舗の廃止、長津田支店の移転に伴う仮店舗の廃止、ならびに、笹塚駅前出張所他4出張所の廃止等の重要な設備の除却を行っております。

## 2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(平成29年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)					
当行		本部	東京都 新宿区	本部	1,030.24	2,898	2,465	68	5	5,438	213
		本店営業部	東京都 新宿区	店舗			0	10	1	13	43
		代々木支店 他6か店	東京都 渋谷区	店舗	173.68	579	377	42	24	1,024	113
		高円寺支店 他1か店	東京都 杉並区	店舗	127.95	337	238	17	3	596	25
		烏山支店 他2か店	東京都 世田谷区	店舗	715.50	1,195	602	22	12	1,833	50
		東池袋支店 他2か店	東京都 豊島区	店舗	792.98	1,054	456	36	5	1,552	43
		板橋支店 他1か店	東京都 板橋区	店舗	722.49	746	381	17	3	1,149	29
		滝野川支店	東京都 北区	店舗	604.38	445	17	13	1	477	13
		石神井支店 他4か店	東京都 練馬区	店舗	2,484.47	1,229	156	16	13	1,416	60
		八丁堀支店	東京都 中央区	店舗			76	25	1	103	20
		神田支店	東京都 千代田区	店舗			53	31	1	86	25
		目黒支店	東京都 港区	店舗			9	8		17	12
		吾嬬支店	東京都 墨田区	店舗	217.75	30	11	3	1	46	10
		新小岩支店	東京都 葛飾区	店舗	988.96	417	187	9	6	619	11
		西六郷支店	東京都 大田区	店舗			1	2	6	9	11
		北綾瀬支店	東京都 足立区	店舗			2	3	1	7	12
		昭島支店	東京都 昭島市	店舗			0	3	1	5	10
		町田支店 他7か店	東京都 町田市	店舗	3,934.53	2,072	360	51	36	2,520	104
		府中支店 他2か店	東京都 府中市	店舗	622.85 (1,042.66)	388	51	8	16	464	49
		調布支店 他1か店	東京都 調布市	店舗	697.07	359	35	2	3	400	22
		久米川支店	東京都 東村山市	店舗	503.75	341	15	2	5	364	18
		和泉多摩川 支店	東京都 狛江市	店舗	558.92	236	16	1	4	258	9
		百草園支店	東京都 日野市	店舗			4	1	1	7	11
	稲城向陽台 支店	東京都 稲城市	店舗	840.00	237	16	2	1	258	9	
	八王子支店	東京都 八王子市	店舗			4	1	5	11	12	

会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地	建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)	
				面積 (㎡)						帳簿価額(百万円)
当行	大和支店 他2か店	神奈川県 大和市	店舗	2,476.48	1,007	79	26	25	1,139	62
	淵野辺支店 他6か店	相模原市 中央区	店舗	4,638.66	1,720	117	35	25	1,898	112
	橋本支店 他2か店	相模原市 緑区	店舗	1,761.62	663	65	18	9	756	48
	相模台支店 他4か店	相模原市 南区	店舗	1,680.77	856	524	31	21	1,433	72
	相武台支店 他1か店	神奈川県 座間市	店舗	526.00	61	19	8	6	95	14
	海老名支店 他1か店	神奈川県 海老名市	店舗	677.69	345	17	4	13	379	24
	長津田支店 他1か店	横浜市 緑区	店舗	1,066.80 (21.79)	480	299	43	9	833	24
	希望が丘支店	横浜市 旭区	店舗	824.72	211	8	2	4	227	14
	瀬谷支店	横浜市 瀬谷区	店舗			5	7	4	17	16
	市が尾支店	横浜市 青葉区	店舗			62	24	7	93	7
	横浜西口支店	横浜市 西区	店舗			18	12		30	11
	登戸支店 他1か店	川崎市 多摩区	店舗	431.03	301	11	8	6	328	36
	新百合ヶ丘 支店	川崎市 麻生区	店舗			0	2	1	4	10
	久地支店	川崎市 高津区	店舗			1	1	5	8	10
	湘南台支店	神奈川県 藤沢市	店舗	647.52	158	45	3	1	209	12
	厚木支店	神奈川県 厚木市	店舗	644.76	313	32	8	1	357	16
	鳩ヶ谷支店	埼玉県 川口市	店舗	581.25	73	105	8	5	193	11
	店舗計			30,672.82 (1,064.45)	18,764	6,958	652	319	26,694	1,433
	事務 センター	東京都 文京区	事務 センター	195.25	99	29	17		147	1
	電算 センター	川崎市 高津区 他3か所	電算 センター				349	13	363	
寮	川崎市 多摩区 他1か所	寮	1,961.72	459	435	0		894		
その他の 施設	東京都 世田谷区 他15か所		2,050.15	1,033	109	52	16	1,211	126	
総合計			34,879.94 (1,064.45)	20,356	7,534	1,071	349	29,312	1,560	

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地	建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)				
連結 子会社	八千代サービス 株式会社	本社	東京都 新宿区	事務所			0	2	2	22
	八千代ビジネス サービス株式会社	本社	東京都 文京区	事務所				0	0	37
	株式会社八千代 クレジットサービス	本社	東京都 豊島区	事務所				0	0	8
	八千代信用保証 株式会社	本社	相模原市 中央区	事務所			1	24	25	12

(注) 1. 当行及び当行の関係会社は、報告セグメントが銀行業のみであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

2. 土地の面積欄の( )内は、借地の面積であり、その年間賃借料は建物も含め997百万円であります。

3. 動産は、事務機械529百万円、その他542百万円であります。

4. 当行の営業店舗は本店営業部ほか国内支店79カ店、有人出張所5カ所、合計85カ店であり、店舗外現金自動設備24カ所は、上記に含めて記載しております。

5. 上記の他、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース料 (百万円)
当行		事務センター・ 本店営業部他	東京都 新宿区	電算機及びその 周辺機器等		148

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

#### (1) 新設、改修

会社名	店舗名その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手年月	完了予定年月
					総額	既支払額			
当行	神田支店	東京都 千代田区	新設	店舗	171	46	自己資金	平成27年2月	平成29年5月
	滝野川支店	東京都 北区	新設	店舗	1,518	894	自己資金	平成27年11月	平成29年7月

#### (2) 除却等

会社名	店舗名その他	所在地	区分	設備の内容	除却及び 売却等の 予定時期	土地	建物	動産	リース 資産	合計
						面積(㎡)	帳簿価額(百万円)			
当行	町田市民病 院 出張所	東京都 町田市	廃止	店舗外現金 自動設備	平成29年4月			0	0	0
	下九沢 出張所	神奈川県 相模原市	廃止	店舗外現金 自動設備	平成29 年4月			3	0	4
	神田支店	東京都 千代田区	移転	仮店舗	平成29年5月			53	31	1
	滝野川支店	東京都 北区	移転	仮店舗	平成29年7月			7	8	1
	滝野川2丁目 出張所	東京都 北区	廃止	店舗外現金 自動設備	平成29年7月			10	4	14

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	45,000,000
計	45,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,858,585	14,858,585		単元株式数 100株
計	14,858,585	14,858,585		

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(千株)	発行済株式総数 残高(千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成24年2月14日 (注1)	300	17,022		43,734		32,922
平成25年5月21日 (注2)	1,500	15,522		43,734		32,922
平成26年9月30日 (注3)	664	14,858		43,734		32,922

(注)1.平成24年2月14日付で普通株式300千株を消却したことによるものであります。

2.平成25年5月21日付で第 種優先株式1,500千株を取得及び消却したことによるものであります。

3.平成26年9月30日付で普通株式664千株を消却したことによるものであります。

#### (6)【所有者別状況】

普通株式

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)				1				1	
所有株式数 (単元)				148,585				148,585	85
所有株式数の 割合(%)				100.00				100.00	



(7)【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社東京TYフィナンシャル グループ	東京都新宿区新宿五丁目9番2号	14,858	100.00
計		14,858	100.00

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	
議決権制限株式(その他)	-	-	
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式14,858,500	148,585	
単元未満株式	普通株式 85	-	
発行済株式総数	14,858,585	-	
総株主の議決権		148,585	

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

### 3【配当政策】

当行は、銀行業の持つ公共性に鑑み、健全性を確保するため、内部留保による自己資本の充実を考慮した上で、完全親会社である株式会社東京TYフィナンシャルグループの経営方針に従って、安定的な配当を維持することを第一と考えております。

当行は、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨、ならびに同法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨定款で定めております。また、配当は、中間配当と期末配当の年2回を基本的な方針としております。

当事業年度の配当金につきましては、上記の考え方にに基づき、1株当たり60円16銭（中間配当30円08銭及び期末配当30円08銭）とさせていただきます。

内部留保金につきましては、財務体質の強化を図り、地域金融機関として営業力の強化等に活用してまいります。なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たりの配当額
平成28年11月11日取締役会決議	446百万円	30.08円
平成29年5月12日取締役会決議	446百万円	30.08円

また、銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高（円）	3,490	4,225	3,770	-	-
最低（円）	1,401	2,425	2,566	-	-

（注）1. 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 平成26年10月1日付で、株式会社東京都民銀行とともに株式移転の方式により共同持株会社を設立したことに伴い、当行株式は平成26年9月26日をもって上場廃止となったため、第24期につきましては、平成26年4月1日から平成26年9月25日までの最高株価及び最低株価を記載しております。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

該当事項はありません。

5【役員の状況】

男性10名 女性2名（役員のうち女性の比率16%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長 (代表取締役)		高橋 一之	昭和27年9月14日生	昭和52年4月 八千代信用金庫入庫 平成12年4月 株式会社八千代銀行総合企画部次長 平成13年5月 同行総合企画部長 平成15年4月 同行経営企画部長 平成18年4月 同行執行役員頭取付 平成18年6月 同行執行役員淵野辺支店長 平成20年4月 同行執行役員人事部長 平成20年6月 同行取締役人事部長 平成21年6月 同行常務取締役 平成24年6月 同行専務取締役 平成26年10月 同行取締役会長（現職） 平成26年10月 株式会社東京TYフィナンシャルグループ取締役 平成28年4月 同社代表取締役会長 平成28年4月 株式会社新銀行東京 取締役（非常勤・非業務執行）	平成29年 6月から 1年	
取締役頭取 (代表取締役)		田原 宏和	昭和31年1月17日生	昭和53年4月 八千代信用金庫入庫 平成11年10月 株式会社八千代銀行市場金融部次長 平成14年4月 同行古淵支店長 平成16年4月 同行八丁堀支店長 平成17年10月 同行経営企画部副部長 平成18年4月 同行執行役員経営企画部長 平成20年6月 同行取締役経営企画部長 平成22年4月 同行取締役 平成22年6月 同行常務取締役 平成24年6月 同行専務取締役 平成26年10月 同行取締役頭取（現職） 平成26年10月 株式会社東京TYフィナンシャルグループ取締役 平成29年6月 同社代表取締役副社長（現職）	平成29年 6月から 1年	
専務取締役		小林 秀郎	昭和33年3月24日生	昭和55年4月 八千代信用金庫入庫 平成15年4月 株式会社八千代銀行資産査定部次長 平成18年4月 同行東林間支店長 平成20年4月 同行中板橋支店長 平成22年4月 同行相模原法人営業部長 平成23年4月 同行執行役員相模原法人営業部長 平成24年4月 同行執行役員営業推進第二部長 平成25年6月 同行取締役営業推進第二部長 平成26年4月 同行取締役 平成26年6月 同行常務取締役 平成27年12月 株式会社東京都民銀行 取締役（非常勤・非業務執行） 平成28年6月 株式会社東京TYフィナンシャルグループ取締役（現職） 平成29年6月 株式会社八千代銀行 専務取締役（現職）	平成29年 6月から 1年	
専務取締役		篠崎 徹	昭和34年2月19日生	昭和57年4月 八千代信用金庫入庫 平成14年4月 株式会社八千代銀行青山通支店長 平成17年4月 同行営業統括部次長 平成18年4月 同行営業企画部長 平成23年4月 同行営業統括部長 平成24年4月 同行執行役員本店営業部長 平成26年6月 同行取締役本店営業部長 平成28年4月 同行取締役 平成28年6月 同行常務取締役 平成29年6月 同行専務取締役（現職）	平成29年 6月から 1年	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員	営業推進 本部長	北川 嘉一	昭和36年9月3日生	昭和59年4月 八千代信用金庫入庫 平成18年10月 株式会社八千代銀行自由が丘支店長 平成22年4月 同行府中支店長 平成25年4月 同行神田支店長 平成26年4月 同行執行役員神田支店長 平成28年4月 同行執行役員営業統括部長 平成28年4月 株式会社東京TYフィナンシャルグループ営業戦略部長 平成29年4月 株式会社八千代銀行執行役員 営業推進本部長兼営業統括部長 平成29年6月 同行取締役常務執行役員 営業推進本部長(現職) 平成29年6月 株式会社東京TYフィナンシャルグループ取締役兼営業戦略部長(現職)	平成29年 6月から 1年	
取締役 常務執行役員	融資統括 部長	奈良田 徹	昭和35年7月10日生	昭和58年4月 八千代信用金庫入庫 平成20年4月 株式会社八千代銀行資産査定部長 平成25年4月 同行審査部長 平成26年10月 株式会社東京TYフィナンシャルグループリスク管理部ゼネラルマネージャー 平成27年4月 株式会社八千代銀行融資統括部長 平成28年4月 同行執行役員融資統括部長 平成29年6月 同行取締役常務執行役員 兼融資統括部長(現職) 平成29年6月 株式会社東京TYフィナンシャルグループ取締役(現職)	平成29年 6月から 1年	
取締役 執行役員	経営企画 部長	安田 信幸	昭和39年5月27日生	昭和63年4月 八千代信用金庫入庫 平成22年4月 株式会社八千代銀行経営企画部長 平成26年10月 同行経営企画部東京TYFG担当部長 平成26年10月 株式会社東京TYフィナンシャルグループグループ戦略部長 平成28年1月 同社合併準備室部長 平成28年4月 株式会社八千代銀行執行役員 経営企画部東京TYFG担当部長 平成29年4月 同行執行役員経営企画部長 平成29年4月 株式会社東京TYフィナンシャルグループ経営企画部担当部長 兼合併準備室部長(現職) 平成29年6月 株式会社八千代銀行取締役執行役員 経営企画部長(現職)	平成29年 6月から 1年	
取締役		坂本 倫子	昭和49年5月11日生	平成12年4月 最高裁判所司法研修所修了 弁護士登録(大阪弁護士会所属) 北浜法律事務所入所 平成14年4月 叡山学院 講師(法学)(現職) 平成15年10月 柳田野村法律事務所入所(東京弁護士会) 平成18年11月 岩田合同法律事務所入所(第一東京弁護士会) 平成23年7月 同所 パートナー(現職) 平成27年6月 株式会社八千代銀行社外取締役(現職)	平成29年 6月から 1年	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		平井 克之	昭和28年 8月19日生	昭和51年 4月 八千代信用金庫入庫 平成12年 4月 株式会社八千代銀行上溝支店長 平成14年 4月 同行高円寺支店長 平成17年 4月 同行府中支店長 平成19年 4月 同行執行役員町田支店長 平成21年 4月 同行執行役員営業推進第一部長 平成21年 6月 同行取締役営業推進第一部長 平成22年 4月 同行取締役 平成22年 6月 同行常務取締役 平成26年10月 同行専務取締役営業推進本部長 平成28年 4月 同行専務取締役 平成28年 6月 同行常勤監査役(現職)	平成28年 6月から 4年	
常勤監査役		鈴木 壽定	昭和30年 4月11日生	昭和54年 4月 八千代信用金庫入庫 平成17年10月 株式会社八千代銀行高座渋谷支店長 平成20年 4月 同行人事部次長 平成21年 6月 同行人事部長 平成26年 4月 同行執行役員経営監査部長 平成26年10月 同行執行役員監査部長 平成26年10月 株式会社東京TYフィナンシャルグループ監査部担当部長 平成28年 6月 株式会社八千代銀行常勤監査役(現職)	平成28年 6月から 4年	
監査役		菊池 秀	昭和46年 2月 1日生	平成14年10月 最高裁判所司法研修所修了 弁護士登録(東京弁護士会所属) 石原総合法律事務所入所 平成22年11月 同所代表 平成24年 6月 株式会社八千代銀行社外監査役(現職) 平成25年 8月 石原総合法律事務所退所 平成25年 8月 TMI総合法律事務所入所(現職) 平成26年 4月 日本弁護士連合会嘱託 平成28年 4月 日本弁護士連合会調査室長(現職)	平成28年 6月から 4年	
監査役		中野 智美	昭和44年 8月17日生	平成 4年 4月 中央信託銀行(現三井住友信託銀行)入行 平成11年10月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所 平成19年 2月 新日本監査法人(現新日本有限責任監査法人)入所 平成25年 8月 中野智美公認会計士・税理士事務所開業 同代表(現職) 平成27年 6月 株式会社八千代銀行社外監査役(現職)	平成27年 6月から 4年	
計						

- (注) 1. 取締役坂本倫子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
2. 監査役菊池秀及び監査役中野智美の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
3. 現職の担当は平成29年6月29日現在のものです。  
4. 当行では、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
遠藤 賢治	昭和40年 5月 5日生	平成10年 3月 最高裁判所司法研修所修了 平成10年 4月 弁護士登録(東京弁護士会所属) 平成11年 3月 石原総合法律事務所入所 平成20年 1月 遠藤法律事務所開業(現職)	平成29年 6月から 1年	

5. 変化の激しい経営環境下において、取締役がコーポレート・ガバナンス（企業統治）により専念するとともに、経営の意思決定事項が迅速に実践活動に移行できるよう、平成12年6月より執行役員制度を導入しております。また、執行責任のより明確化によるガバナンスの一層の強化を目的として、平成29年4月より、同制度に加えて委任型執行役員制度を導入しております。

なお、平成29年6月29日現在の執行役員（取締役を兼務する執行役員を除く）は次の13名であります。

役職名	氏名	担当
専務執行役員	鈴木 健二	事務システム部担当
専務執行役員	笠井 晃	融資統括部担当
専務執行役員	長岡 光昭	
常務執行役員	藤吉 博	
常務執行役員	澁谷 浩	営業推進本部副本部長兼営業統括部長
執行役員	奈良部 雅昭	リスク管理部長
執行役員	伊藤 亨	町田支店長
執行役員	阿久津 彰紀	本店営業部長
執行役員	竹内 彰	営業推進本部副本部長
執行役員	豊田 則義	営業統括部 東京TYフィナンシャルグループ担当部長
執行役員	海老原 隆幸	代々木支店長
執行役員	内田 秀樹	人事部長
執行役員	鈴木 章二	淵野辺支店長

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ア) 企業統治の体制の概要等

##### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、「首都圏における中小企業と個人のお客さまのための金融グループとして、総合金融サービスを通じて地域社会の発展に貢献します。」という東京TYフィナンシャルグループと共通の経営理念を掲げ、その実践に取り組んでおります。また、「営業エリア内でさまざまな手段によって地域のお客さまとの接点を増やし、お客さまから信頼され評価される銀行」を目指し、地域での信頼感の醸成に努めております。

こうした経営理念や経営方針を具現化するため、当行では以下の3つの取組みを実践し、その成果として企業価値の向上を図ることを、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方としております。

- ・ 取締役は、企業活動を律する枠組みとして、善管注意義務及び忠実義務を十分に果たすことで、効率的かつ健全な業務執行を実践する。
- ・ 取締役会及び監査役(会)は、取締役の意思決定及び業務執行に対する有効な監視機能を確保する。
- ・ 取締役会は、銀行業務に対する全体的な責任と説明責任を果たすため、収益性・健全性の向上に併せ、コンプライアンスやリスク管理、内部監査に関する機能を高めるための態勢を整備するとともに、適時適切な情報開示による経営の透明性の確保を図る。

##### 現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要

当行は、監査役会設置会社として4名の監査役を選任し、うち2名を社外監査役とするとともに、社外取締役を1名選任することで、コーポレート・ガバナンスの適切な運営を確保しております。従いまして、当行は現体制を採用することで、経営に対する監視機能が十分に発揮され、また、監査役監査の透明性及び実効性も確保されていると判断しております。

当行の経営上の意思決定、執行及び監督に係る主な経営管理組織は、以下のとおりであります。

#### < 業務執行・監督の機能 >

##### ・ 取締役・取締役会

当行では、取締役会を経営上の最高意思決定機関と位置づけ、経営の基本方針や重要事項を協議・決定するとともに、業務の執行状況の報告等を通じ、取締役及び執行役員の業務執行についてモニタリングを行っております。

取締役会は、取締役8名(うち社外取締役1名)で構成し、月1回以上開催しております。また、取締役会の下に経営会議及び統合リスク管理会議を設置し、業務執行や内部管理等に関する迅速な意思決定を図る体制を整備しております。また、取締役の任期は、取締役会の一層の活性化を図るとともに、経営環境の変化に迅速に対応するため1年以内としております。

##### ・ 経営会議・統合リスク管理会議

経営会議は、取締役会の下に設置され、取締役会から委任された経営及び業務執行上の重要な事項について協議・決定しております。同会議は頭取を議長に、原則として常務取締役以上の役付取締役及び役付執行役員並びに担当役員で構成し、原則として週1回開催しております。

統合リスク管理会議につきましては、「ア) リスク管理及びコンプライアンスに係る体制の整備状況」をご参照ください。

##### ・ 委員会

経営会議の諮問機関として、銀行経営に関する諸リスクの認識・把握及び対応策等の検討を行う「リスク管理委員会」、コンプライアンスの状況を総合的に把握・管理し、コンプライアンス全般に対する強化・対応等の協議を行う「コンプライアンス委員会」、政策的な投資を行う上での適切な判断等について協議を行う「資本政策委員会」、予算統制の一環として業績向上に向けた諸施策等について協議を行う「業績管理委員会」、地域における金融円滑化に向けた対応を協議する「金融円滑化委員会」を設置し、企業統治に向けた体制を整備・強化しております。

##### ・ 執行役員制度

当行では、変化の激しい経営環境下において、取締役がコーポレート・ガバナンスにより専念すると共に、経営の意思決定事項が迅速に実践活動に移行できるよう、平成12年6月より雇用型執行役員制度を導入しております。また、執行責任のより明確化によるガバナンスの一層の強化を目的として、平成29年4月より、同制度に加えて委任型執行役員制度を導入しております。

#### < 監査・監督の機能 >

##### ・ 監査役・監査役会

監査役4名(うち社外監査役2名)により構成する監査役会を設置し、監査体制の強化に努めております。監査体制の詳細につきましては、「イ) 監査役監査及び内部監査、会計監査の状況」及び「ウ) 社外取締役及び社外監査役」をご参照ください。

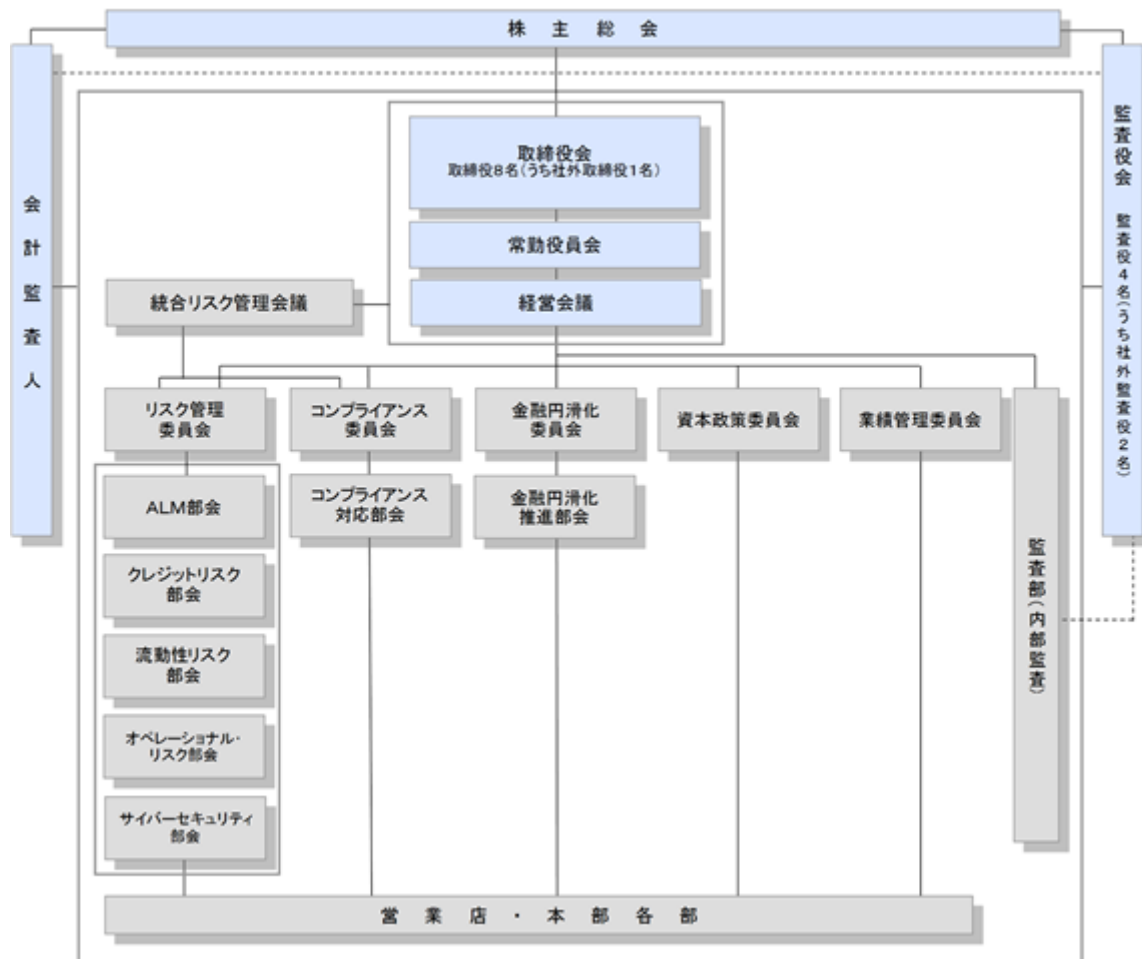
・内部監査

頭取直轄部署として他部署から独立した監査部を設置し、内部監査に関する機能を高めるための体制を整備しております。

・会計監査

新日本有限責任監査法人が会計監査業務を執行しております。

[ 企業統治の体制図 ]





#### 内部統制システム構築の基本方針と整備状況

当行は、「当行の業務並びに当行及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制」を整備するため、以下のとおり内部統制システムを構築し、その実効性の向上に努めております。また、今後も適宜見直しを行い、内容の充実を図ってまいります。

#### 1. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当行は、コンプライアンスを経営の最重要課題と位置付け、あらゆる法令・ルールを遵守し、社会的規範に反することのない誠実かつ公正な企業活動を遂行する。また、取締役会はもとより取締役は、行内外のコンプライアンス問題に対し自らが誠実かつ率先して取り組み、コンプライアンス態勢の浸透・構築を図ると共に、取締役及び全行員は、「経営理念」と「行動規範」を実践・遵守することにより経営の健全性を高める。
- (2) 当行は、コンプライアンスを組織的に推進していくため、コンプライアンスを含めた統合的なリスク管理の最高責任者を頭取とし、組織全体を統制する。また、コンプライアンス部門を所管する取締役を委員長とするコンプライアンス委員会並びにコンプライアンス統括部署を設置する他、全部店に法令遵守担当者を任命する。
- (3) コンプライアンス態勢の実効性を高めるため、コンプライアンス基本規程に基づき、事業年度ごとに具体的な実践計画であるコンプライアンス・プログラムを策定する。また、統括部署はコンプライアンスに関する規程等を整備し、全行員がコンプライアンスを重視した業務を遂行するよう周知徹底を図ると共に、研修等を通じコンプライアンス・マインドの醸成に努める。
- (4) 当行及びグループ会社の役員及び行員等によるコンプライアンス上の違反行為や疑わしい行為を通報できるホットライン並びに法律違反行為に関し相談に応じる窓口を設け、不正行為等の早期発見と是正を図る。また、通報者等の保護を最重要事項とすると共に、不利益な扱いは行わない。
- (5) 当行は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を遮断するための体制を構築する。また、不当要求防止責任者を任命し、反社会的勢力からの不当要求について組織的に対応する。
- (6) 当行は、業務上知り得た当行及び取引先の未公表の重要事実を「インサイダー取引規制遵守規則」に基づき適切に管理等、インサイダー取引を未然に防止するための体制を整備する。
- (7) 当行は、財務報告の信頼性を高めるため、「財務報告に係る内部統制基本規程」に基づき、その有効性を確保するための体制を整備する。
- (8) 当行は「顧客保護等基本規程」を制定し、お客様の保護及び利便の向上の観点から、業務の健全性並びに適切性、公共の信頼性を確保する。また、お客様の利益が不当に害される恐れのある取引については、「利益相反取引管理規則」に基づき適切に管理する。
- (9) 当行における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合に遅滞なく取締役会及び監査役に報告する体制を整備する。
- (10) コンプライアンスを含む当行における内部管理態勢等の有効性、適切性を検証し、業務の健全かつ適切な運用を確保するため、被監査部門から独立した内部監査部門を設置する。

#### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- (1) 当行は、情報資産の保護・管理を経営上の重要な課題と位置付け、「セキュリティポリシー」に基づき、適切な安全対策を講じるための体制を整備する。
- (2) 重要な文書や稟議書、取締役会その他の会議及び委員会の議事録については、法令の定めによる他、規程等に基づき、適切な期間保管すると共に、閲覧可能な状態を維持する。

#### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当行は、リスク管理を経営の最重要課題と位置付け、業務上抱える各種リスクを統合的に管理し、適切に制御できる体制を整備する。またリスク管理基本規程に基づき、当行は業務遂行上発生するリスクを信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスクに分類し管理すると共に、リスクカテゴリー毎に基本方針等を取り纏めた規程等を整備する。
- (2) 当行は、それぞれのリスクカテゴリー毎に評価したリスクを総体的に捉えたうえで、自己資本等に見合ったリスク制御による健全性の確保と収益性及び効率性の向上を目指す体制を整備する。
- (3) 当行は、頭取を議長とする「統合リスク管理会議」の下、「リスク管理委員会」及びリスクカテゴリー毎に専門部会を設置すると共に、各種リスクを統合的に管理する統括部署を設置する等、損失の危険を管理するための体制を整備する。
- (4) 金融危機・災害等発生時に当行全体として対処すべき事項については、担当部署を定めて危機管理を徹底する。また、危機発生時のコンティンジェンシープランである「危機管理基本規程」や「業務継続計画（BCP）」を制定する。
- (5) 取締役会は、リスク管理上の重大な事項について報告を受け、必要に応じリスク管理部署に対し調査等を実施させる。

- (6) 内部監査部門は、リスク管理統括部署を含めた各リスク管理担当部署の適切性及びリスク管理態勢の有効性について監査を実施する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1) 当行は、中期経営計画及び単年度経営計画を取締役会で決議し、決定された方針や予算等に基づき、効率的に職務を執行する。
- (2) 当行は、取締役会を月1回以上開催する他、経営会議を毎週開催し、効率的に職務を執行する。また、各種会議・委員会を通じ横断的な意思疎通と合議による適切な決定を行える体制を整備する。
- (3) 当行は、「取締役会規程」や「経営会議規程」の他、組織・職制や職務権限、業務分掌等を定めた規程等を整備し、取締役の職務の執行が効率的に行われる体制を確保する。
- (4) 当行は、業務を執行する執行役員を取締役会で選任する等、取締役が職務の執行を効率的に行える体制を整備する。
5. 当行並びに当行の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) 当行は、子会社の管理に係る基本的事項を取り纏めた「子会社・関連会社管理規程」を制定し、協議事項や報告事項を明確化する他、別途定める中期経営計画や単年度経営計画に基づき、当行と子会社とが常に密接な連携・協調関係の維持に努めると共に、当行役員と子会社社長との意見交換会を定期的に行う。
- (2) 当行は子会社毎に担当役員及び所管部を定め、業務の適正性の確保に努める。
- (3) 当行は、当行役員、株式会社東京TYフィナンシャルグループ、グループ会社(連結子会社・持分法適用会社)、主要株主等との間で行う取引(関連当事者間取引)に関して「関連当事者間取引管理に関する基本方針」を定め、法令等に則り各社の業務の健全性及び適切性並びに株主共同の利益を確保する。
- (4) 企業集団としてコンプライアンスの強化を図るため、法令違反等コンプライアンスに係る重要な事項が発生した場合に、当行が報告を受ける体制を整備する。
- (5) 当行内部監査部門は子会社に対し、子会社の取締役等の職務の執行、子会社におけるリスク管理及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令や定款、社内規定等に適合することについて、監査を実施する。また、当行は当該内部監査の結果について、定例的にまたは必要に応じ、取締役会等に報告する。
- (6) 当行は、当行並びに当行の子会社から成る企業集団内取引等について法令等に則した適切な対応を行い、業務の健全性の確保に重点を置いた適切な管理を行う。
- (7) 当行及び当行の子会社の役員等は、「ホットライン規則」に基づき、役員等による法令や規程、規則並びに倫理及び社会規範等に対する違反行為や疑わしい行為及びハラスメント等について、リスク管理部門に通報することができる。
- (8) 当行は、前項の情報を提供したことを理由として、役員等に不利益な取り扱いを行わない。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役は、監査役を補助する組織として監査役室を設置し、監査役と協議のうえ必要な人員を配置する。
7. 監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
- (1) 監査役室に所属する使用人は、その業務に従事するにあたり、監査役からのみ指揮命令を受け、それ以外の者から指揮命令を受けない。
- (2) 監査役室の組織変更、及び、監査役室に所属する使用人の人事異動・評価については、取締役と監査役が事前に協議する。
- (3) 当行は、監査役室に所属する使用人が監査役に対して法令違反等の情報を提供したことを理由として、当該使用人に対して不利益な取り扱いを行わない。
8. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する事項
- (1) 当行は、監査役が取締役会の他、経営会議等主要な会議・委員会に出席し、重要な報告を受けられる体制を整備する。
- (2) 当行の取締役及び使用人、並びに、子会社の取締役、監査役及び使用人は、当行に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見した場合には、遅滞なく監査役に報告する。
- (3) その他、必要に応じ監査役が会計監査人、取締役、内部監査部門等使用人に報告を求めることができる体制を整備する。
- (4) 当行の取締役及び使用人、並びに、子会社の取締役、監査役及び使用人から当行の監査役に報告したことを理由に不利益を受けないことを確保する体制を整備する。
9. その他監査役が実効的に監査が行われていることを確保するための体制
- (1) 当行は、監査役会と頭取とが定例的な会合をもち、監査役監査の環境整備の状況や監査上の重要課題等について相互の認識を深められる体制を整備する。
- (2) 当行は、監査役が稟議書や重要文書を読み、必要に応じて取締役または使用人に対し説明を求めることができる体制を整備する。

- (3) 監査役と内部監査部門とが連携を図り、リスクに対する情報を共有できる体制を整備する。
- (4) 当行は、監査がその職務の執行により生ずる費用の前払または償還並びに債務の処理等を当行に求めた場合は、速やかに当該費用の処理を行う。また、監査役が必要と考える場合には、外部専門家の助言等を得るための費用を負担する。

リスク管理及びコンプライアンスに係る体制の整備状況

・統一的に管理する体制

当行では、リスク管理やコンプライアンスの強化等を図るため、コンプライアンスを含む各種リスクを統合的に管理する統合リスク管理会議を設置しております。

同会議は、頭取を議長に取締役及び執行役員をもって構成され、原則月1回開催しております。なお、同会議の下にリスク管理委員会及びコンプライアンス委員会を設置し、機動的な対応が図れる体制としております。また、実効性のあるリスク管理及びコンプライアンスを徹底するため実務レベルによる各種部会を設置しております。

・リスク管理体制

・基本方針

当行では、リスク管理を経営の最重要課題の一つと位置付け、取締役会をはじめとした取締役自身の十分な関与のもと、当行が業務上抱える各種リスクを認識し、適切なリスク管理体制の構築を図っております。また、各種リスクを統合的に管理し、適切なリスク制御により経営の健全性を確保・維持するとともに、効率性・収益性の向上に努めております。

・取組み

当行では、信用リスク、市場リスク（金利リスク、価格変動リスク、為替リスク）、流動性リスク（資金繰りリスク、市場流動性リスク）、オペレーショナルリスク（事務リスク、システムリスク、その他オペレーショナルリスク（法務リスク、人的リスク、風評リスク、有形資産リスク、外部リスク））を管理対象として、リスク管理の高度化に努めております。この一環として、計量化が可能なリスクにつきましては、バリュアットリスク（VaR）、ベースポイントバリュア（BPV）、ギャップ分析、シミュレーション等の手法を用いて分析を行っております。なお、リスク管理の担当部署としてリスク管理部を設置しております。

・コンプライアンス体制

・体制

当行では、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つと位置付け、コンプライアンス・マニュアルに則った適切な業務運営と行員への啓蒙・教育に努めるとともに、コンプライアンス委員会を中心として様々な課題に検討を加え、企業倫理の確立と法令等遵守体制の充実・強化に努めております。また、法務リスクに対処する等コンプライアンスの実効性をより高めるとともに、様々なコンプライアンス情報を一元化するためリスク管理部コンプライアンス課を設置しております。

イ) 内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

内部監査

執行部分から独立した監査部は、業務内容に精通した総勢19名（平成29年4月1日現在）により、取締役会の承認を受けた「年度監査計画」に基づき監査を実施しております。監査結果については、都度、経営陣へ報告しているほか、取締役会への報告を半期ごとに行っております。

監査役監査

監査役は、監査役会で定めた監査の方針等に基づき、取締役会その他重要な会議への出席のほか、本支店における業務及び財産の状況の調査等を実施し、取締役の職務執行を監査しております。また、監査役監査の実効性をさらに高めていくため、当行では監査役室を設置しております。

監査役は、内部監査部門等及び会計監査人と緊密な連携を保つとともに、代表取締役との間においても定期的に会合を持ち、監査上の重要課題等について意見交換を行っております。

会計監査

・業務を執行した公認会計士

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員 南波 秀哉	新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 長尾 礎樹	新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 日下部 恵美	新日本有限責任監査法人

監査継続年数については全員7年以内であるため記載を省略しております。

・会計監査業務に係る補助者

公認会計士	11名
その他	19名

#### 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携については、定期的な会議の出席に加え、適宜意見交換を行っております。

また、リスク管理所管部門、コンプライアンス所管部門、財務部門その他内部統制機能を所管する内部統制部門から、監査役は定期的な会議において説明・報告を受け、会計監査人は必要に応じ説明を受けております。

#### ウ) 社外取締役及び社外監査役

##### 社外取締役及び社外監査役の機能・役割・選任状況

社外取締役は、企業経営に関する豊富な知識と高い見識を有しており、当行の経営全般に関して独立した立場からの確かな助言・提言を行い、経営の意思決定機能及び監督機能を強化する役割を担っております。また、社外監査役は、個々の経歴に基づく経験や専門的な知識により、取締役の職務に対する監査機能を強化する役割を担っております。なお、社外取締役及び社外監査役の選任にあたっては社外役員の企業統治における機能と役割を踏まえ、以下のとおり、「社外役員の独立性に関する基準」を定め運用しております。

< 社外役員の独立性に関する基準 >

当行および当行グループ（連結子会社・持分法適用会社）は、社外取締役および社外監査役の候補者の独立性に関しては株式会社東京TYフィナンシャルグループの定める「社外役員の独立性に関する基準」に基づき判断する。

1. (1) 株式会社東京TYフィナンシャルグループ、グループ会社（以下「同社グループ」という。）の業務執行取締役、執行役員、または支配人その他の使用人（以下、併せて「業務執行者等」という）ではなく、かつ、その就任の前10年間に同社グループの業務執行者等であったことがないこと。  
ただし、社外監査役候補者の場合は、その就任の前10年間に同社グループの非業務執行取締役（注1）であったことがないことを要件に加える。
- (2) 社外取締役候補者においては、その就任の前10年間に同社グループの非業務執行取締役、監査役であったことがある者については、その役職への就任の前10年間に同社グループの業務執行者等であったことがないこと。  
社外監査役候補者においては、その就任の前10年間に同社グループの監査役であったことがある者については、その役職への就任の前10年間に同社グループの業務執行者等または非業務執行取締役であったことがないこと。
- (3) 同社グループの役員等（注2）および支配人その他の重要な使用人（役員等に該当する者を除く）の、配偶者または二親等以内の親族でないこと。
2. 同社グループの主要株主（注3）である者、または同社グループが主要株主である会社の役員等または使用人（役員等に該当するものを除く）ではないこと。
3. (1) 同社グループを主要な取引先（注4）とする者、またはその親会社もしくは重要な子会社ではなく、また、それらの者が会社である場合における当該会社の業務執行者等ではなく、最近3年間ににおいても業務執行者等ではなかったこと。
- (2) 同社グループの主要な取引先である者、またはその親会社もしくは重要な子会社ではなく、また、それらの者が会社である場合における当該会社の業務執行者等ではなく、最近3年間ににおいても業務執行者等ではなかったこと。
- (3) 同社グループから一定額（過去3年間の平均で年間1,000万円または、当該組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額）を超える寄付等を受ける組織の社員等でないこと。
4. 同社グループから役員等を受入れている会社、またはその親会社もしくはその子会社の役員等ではないこと。
5. 現在、同社グループの会計監査人または当該会計監査人の社員等ではなく、最近3年間、当該社員等として同社グループの監査業務を担当したことがないこと。
6. 弁護士、公認会計士、その他のコンサルタント等であって、役員報酬以外に同社グループから過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ていないこと。また、同社グループを主要な取引先とする法律事務所等のアドバイザー・ファーム（過去3事業年度の平均で、その連結売上高の2%以上の支払いを同社グループから受けたアドバイザー・ファーム）の社員等ではないこと。
7. その他、同社グループの一般株主全体との間で上記にて考慮されている事由以外の事情で恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれのない人物であること。

（注1）「非業務執行取締役」とは、業務執行取締役に該当しない取締役をいう。

（注2）「役員等」とは、取締役（社外取締役を含む）、監査役（社外監査役を含む）、執行役員、相談役、顧問をいう。

（注3）「主要株主」とは、直近の事業年度末時点において、総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有する者、または企業等をいう。

（注4）「主要な取引先」は、直近事業年度における年間連結総売上高（同社グループの場合は年間連結経常収益）の2%以上を基準に判定。

社外取締役及び社外監査役による監督・監査と内部監査・監査役監査・会計監査との相互連携や内部統制部門との関係

- ・ 社外取締役は取締役会等に出席し、独立した立場からの確な助言・提言を行うことにより、取締役会等における意思決定の公正性、客観性を向上させるとともに取締役の職務執行に対する監督機能を高めております。また、取締役会の議案等については、各担当部署等から必要に応じ、事前説明や補足資料等の提供を行うなどサポート体制を確保しております。
- ・ 社外監査役は取締役会及び監査役会等に出席し、それぞれ独立した立場から有益かつ適切な提言・助言等を行っております。また、内部監査部門、常勤監査役及び会計監査人と適宜意見交換を行うなど緊密な連携を維持しているとともに、取締役会の議案について、各担当部署等から必要に応じ事前説明や補足資料等の提供を行うなどサポート体制を確保しております。

当行と当行の社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要

当行は、社外取締役を1名選任しております。社外取締役の坂本倫子氏は、弁護士として長年実務に従事するとともに、経営の意思決定及び業務執行に対する有効な監視機能を確保するために必要な知見と経験を有しております。同氏は、当行との間に人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

また、当行では、監査役監査の独立性・中立性を一層高め監視機能の強化を図るため社外監査役を2名選任しております。社外監査役の菊池秀氏は弁護士として、同中野智美氏は公認会計士並びに税理士として、各々、長年実務に従事し、監査に必要な知見と経験を有しております。両社外監査役とも、当行との間に人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

なお、菊池秀氏は、当行がお客さま向けの法律相談に係る業務を委託している法律事務所に所属しておりますが、同氏とは独立性・中立性を確保できており、社外監査役としての役割を十分に果たせる関係にあります。

責任限定契約の概要

当行と社外取締役及び社外監査役との間においては、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び各社外監査役のいずれも会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

#### エ) 役員報酬の内容

当行の取締役の報酬等の額は、東京TYフィナンシャルグループの任意の諮問機関である「指名・報酬協議会」の検討結果を基に、役位に基づき取締役会で決定しております。

なお、東京TYフィナンシャルグループの取締役を兼任する者の報酬額は、業務割合の高い方の役位による報酬額とし、業務割合の低い方の報酬額の10%（100千円単位での金額調整を行った額）を兼任加算額として加えております。

また、東京TYフィナンシャルグループに制定された株式報酬型ストック・オプション制度により、子会社である当行の取締役についても新株予約権が割当てられており、その支給枠は年額3千万円以内（平成27年6月29日臨時株主総会決議）としております。

監査役の報酬につきましては、基本報酬のみとし、社外監査役を含む監査役の協議により決定しております。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

役員区分	員数	報酬等の総額	東京TYFGから割当てられた新株予約権（ストック・オプション）		
			基本報酬	兼任加算	
取締役	10名	185	164	7	14
監査役	4名	33	33	-	-
社外役員	5名	24	24	-	-

重要な使用人兼務役員の使用人給与額は上記以外に13百万円、員数は3名であり、その内容は部長職等としてのものであります。社外役員数には無報酬の非常勤役員2名を含んでおります。

なお、役員ごとの連結報酬等の総額は、連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

#### オ) 取締役の定員

当行の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

#### カ) 取締役の選任決議要件

当行では、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

キ) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

自己株式の取得

当行では、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的として、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

配当

当行は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により決定することができる旨を定款に定めております。

ク) 株主総会の特別決議要件

当行では、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	50	-	50	-
連結子会社	-	-	-	-
計	50	-	50	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております
4. 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。  
また、企業会計基準委員会の行う研修に参加しております。



1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	110,242	173,753
コールローン及び買入手形	39,577	-
買入金銭債権	4,202	3,787
商品有価証券	627	762
有価証券	6, 11 614,793	6, 11 567,362
貸出金	1, 2, 3, 4, 5, 7 1,517,693	1, 2, 3, 4, 5, 7 1,552,902
外国為替	5 3,124	5 4,255
その他資産	6 9,662	6 14,521
有形固定資産	9, 10 29,391	9, 10 30,281
建物	7,535	7,535
土地	8 20,356	8 20,356
リース資産	437	349
建設仮勘定	66	941
その他の有形固定資産	994	1,098
無形固定資産	804	598
ソフトウェア	553	326
リース資産	4	3
その他の無形固定資産	246	267
繰延税金資産	4,379	6,456
支払承諾見返	2,934	2,766
貸倒引当金	10,765	11,220
<b>資産の部合計</b>	<b>2,326,669</b>	<b>2,346,228</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
<b>負債の部</b>		
預金	6 2,122,426	6 2,147,620
譲渡性預金	1,500	2,600
コールマネー及び売渡手形	-	6 15,706
債券貸借取引受入担保金	6 56,730	6 49,260
借入金	5,000	-
外国為替	2	0
その他負債	17,028	8,759
賞与引当金	864	874
退職給付に係る負債	5,530	4,296
ポイント引当金	21	21
利息返還損失引当金	6	2
睡眠預金払戻損失引当金	614	613
システム解約損失引当金	-	85
偶発損失引当金	367	370
繰延税金負債	23	27
再評価に係る繰延税金負債	8 2,481	8 2,481
支払承諾	2,934	2,766
負債の部合計	2,215,531	2,235,487
<b>純資産の部</b>		
資本金	43,734	43,734
資本剰余金	32,922	32,922
利益剰余金	30,721	33,261
株主資本合計	107,379	109,918
その他有価証券評価差額金	4,871	1,239
繰延ヘッジ損益	7	-
土地再評価差額金	8 616	8 616
退職給付に係る調整累計額	1,841	1,146
その他の包括利益累計額合計	3,638	709
非支配株主持分	119	112
純資産の部合計	111,137	110,740
負債及び純資産の部合計	2,326,669	2,346,228

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
経常収益	38,103	35,820
資金運用収益	27,157	25,747
貸出金利息	21,208	19,785
有価証券利息配当金	5,334	5,498
コールローン利息及び買入手形利息	156	31
預け金利息	77	71
その他の受入利息	380	359
役務取引等収益	6,441	6,345
その他業務収益	2,820	2,665
その他経常収益	1,684	1,062
貸倒引当金戻入益	248	-
償却債権取立益	528	186
その他の経常収益	1,907	1,875
経常費用	30,483	31,860
資金調達費用	1,251	878
預金利息	1,103	770
譲渡性預金利息	0	0
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	29
債券貸借取引支払利息	15	3
借入金利息	107	53
その他の支払利息	23	21
役務取引等費用	1,531	1,510
その他業務費用	202	733
営業経費	25,702	25,705
その他経常費用	1,796	3,032
貸倒引当金繰入額	-	1,503
その他の経常費用	1,796	1,528
経常利益	7,620	3,960
特別利益	294	166
固定資産処分益	162	9
国庫補助金等受贈益	132	156
特別損失	226	180
固定資産処分損	104	95
固定資産圧縮特別勘定繰入額	122	-
システム解約損失引当金繰入額	-	85
税金等調整前当期純利益	7,687	3,946
法人税、住民税及び事業税	2,019	1,326
法人税等調整額	689	774
法人税等合計	2,709	552
当期純利益	4,978	3,393
非支配株主に帰属する当期純利益	11	11
親会社株主に帰属する当期純利益	4,967	3,382

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益	4,978	3,393
その他の包括利益	1 1,090	1 2,928
その他有価証券評価差額金	944	3,631
繰延ヘッジ損益	4	7
土地再評価差額金	1	-
退職給付に係る調整額	2,041	695
包括利益	3,888	465
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,875	453
非支配株主に係る包括利益	12	11

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	43,734	32,922	26,561	103,219
当期変動額				
剰余金の配当			944	944
親会社株主に帰属する当期純利益			4,967	4,967
土地再評価差額金の取崩			137	137
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	4,160	4,160
当期末残高	43,734	32,922	30,721	107,379

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,927	12	615	199	4,729	113	108,061
当期変動額							
剰余金の配当							944
親会社株主に帰属する当期純利益							4,967
土地再評価差額金の取崩							137
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	943	4	1	2,041	1,091	6	1,084
当期変動額合計	943	4	1	2,041	1,091	6	3,075
当期末残高	4,871	7	616	1,841	3,638	119	111,137

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	43,734	32,922	30,721	107,379
当期変動額				
剰余金の配当			843	843
親会社株主に帰属する当期純利益			3,382	3,382
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	2,539	2,539
当期末残高	43,734	32,922	33,261	109,918

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,871	7	616	1,841	3,638	119	111,137
当期変動額							
剰余金の配当							843
親会社株主に帰属する当期純利益							3,382
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,631	7	-	695	2,928	7	2,936
当期変動額合計	3,631	7	-	695	2,928	7	396
当期末残高	1,239	-	616	1,146	709	112	110,740

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	7,687	3,946
減価償却費	1,713	1,348
退職給付費用	170	342
貸倒引当金の増減( )	578	454
賞与引当金の増減額( は減少)	27	9
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	2,212	1,233
ポイント引当金の増減額( は減少)	0	0
利息返還損失引当金の増減額( は減少)	1	4
睡眠預金払戻損失引当金の増減( )	5	1
システム解約損失引当金の増減( )	-	85
偶発損失引当金の増減( )	70	2
資金運用収益	27,157	25,747
資金調達費用	1,251	878
有価証券関係損益( )	1,397	1,369
為替差損益( は益)	967	389
固定資産処分損益( は益)	57	85
固定資産圧縮特別勘定繰入額	122	-
国庫補助金等受贈益	132	156
商品有価証券の純増( )減	197	134
貸出金の純増( )減	51,128	35,209
預金の純増減( )	1,443	25,194
譲渡性預金の純増減( )	300	1,100
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減( )	-	5,000
預け金(日銀預け金を除く)の純増( )減	46	18,029
コールローン等の純増( )減	15,337	39,992
コールマネー等の純増減( )	-	15,706
債券貸借取引受入担保金の純増減( )	56,730	7,469
外国為替(資産)の純増( )減	938	1,130
外国為替(負債)の純増減( )	1	2
資金運用による収入	27,313	25,754
資金調達による支出	1,391	956
その他	7,518	3,647
小計	6,061	14,420
法人税等の支払額	2,801	2,033
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,862	12,387
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	498,924	351,378
有価証券の売却による収入	464,761	185,275
有価証券の償還による収入	68,846	202,243
有形固定資産の取得による支出	650	1,906
有形固定資産の除却による支出	19	125
有形固定資産の売却による収入	534	42
無形固定資産の取得による支出	112	123
国庫補助金等による収入	234	58
投資活動によるキャッシュ・フロー	34,669	34,086

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	946	845
非支配株主への配当金の支払額	5	19
リース債務の返済による支出	132	126
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,084	990
現金及び現金同等物に係る換算差額	3	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	24,718	45,482
現金及び現金同等物の期首残高	73,224	97,942
現金及び現金同等物の期末残高	1 97,942	1 143,424



【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 4社  
八千代サービス株式会社  
八千代ビジネスサービス株式会社  
株式会社八千代クレジットサービス  
八千代信用保証株式会社
- (2) 非連結子会社  
該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社  
該当事項はありません。
- (2) 持分法適用の関連会社  
該当事項はありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社  
該当事項はありません。
- (4) 持分法非適用の関連会社  
該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 4社

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

5. 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法  
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法  
有形固定資産（リース資産を除く）  
当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建 物：6年～50年  
その他：2年～20年  
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。  
無形固定資産（リース資産を除く）  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。  
リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者等で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、平成26年連結会計年度までは債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しておりましたが、平成27年連結会計年度から直接減額を行っておりません。当連結会計年度末における平成26年連結会計年度末までの当該直接減額した額の残高は1,615百万円（前連結会計年度末は1,992百万円）であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、連結子会社のうち1社において、クレジットカードの利用によるポイントが、将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(8) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、連結子会社のうち1社において、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返環実績等を勘案した見積返還額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(10) システム解約損失引当金の計上基準

システム解約損失引当金は、株式会社新銀行東京の基幹システムを株式会社東京都民銀行の基幹システムに統合（平成30年5月を目途）することに伴い、株式会社新銀行東京で発生する現行の基幹システムに関するアウトソーシングサービス契約の中途解約に係る損失見込額について、株式会社きらぼし銀行への合併及びシステム統合に関する株式会社東京TYフィナンシャルグループの子銀行の費用負担契約に基づき、当行の負担割合に応じた額を計上しております。

(11) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会保証付き融資の負担金支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11～12、14～15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行及び連結子会社の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

連結子会社は、ヘッジ会計の対象となる取引を行っておりません。

(15) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(16) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

（会計方針の変更）

（「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」の適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

（追加情報）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
破綻先債権額	964百万円	2,206百万円
延滞債権額	37,542百万円	36,078百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	22百万円	8百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3日以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
貸出条件緩和債権額	947百万円	1,182百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
合計額	39,476百万円	39,477百万円

なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
	15,883百万円	14,902百万円

## 6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	52,383百万円	61,449百万円
その他資産	36 "	36 "
計	52,419 "	61,486 "
担保資産に対応する債務		
預金	30,870 "	37,118 "
コールマネー及び売渡手形	-	15,706
債券貸借取引受入担保金	56,730 "	49,260 "

上記のほか、為替決済、外国為替事務代行、業界共同システム決済、デリバティブ取引等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
有価証券	55,092百万円	54,257百万円

また、その他資産には、保証金及び中央清算機関差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
保証金	1,399百万円	1,286百万円
中央清算機関差入証拠金	-	4,000百万円

## 7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
融資未実行残高	342,967百万円	335,729百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	325,513百万円	318,269百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める「地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法」によっております。同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
	6,120百万円	5,897百万円

9. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
減価償却累計額	20,752百万円	21,326百万円

10. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
圧縮記帳額	685百万円	685百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	( - 百万円)	( - 百万円)

11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
	11,043百万円	13,118百万円

(連結損益計算書関係)

1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
株式等売却益	203百万円	248百万円

2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
給料・手当	12,444百万円	12,387百万円
退職給付費用	720百万円	910百万円

3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
貸出金償却	167百万円	181百万円
株式等売却損	149百万円	38百万円
株式等償却	533百万円	302百万円
債権売却損	83百万円	10百万円

(連結包括利益計算書関係)

## 1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	3,020	3,893
組替調整額	1,606	1,346
税効果調整前	1,414	5,240
税効果額	470	1,608
その他有価証券評価差額金	944	3,631
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	2	1
組替調整額	9	9
税効果調整前	6	10
税効果額	2	3
繰延ヘッジ損益	4	7
土地再評価差額金：		
当期発生額	203	-
組替調整額	-	-
税効果調整前	203	-
税効果額	205	-
土地再評価差額金	1	-
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	3,118	659
組替調整額	170	342
税効果調整前	2,947	1,002
税効果額	906	307
退職給付に係る調整額	2,041	695
その他の包括利益合計	1,090	2,928



(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	14,858	-	-	14,858	
合計	14,858	-	-	14,858	
自己株式					
普通株式	-	-	-	-	
合計	-	-	-	-	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年4月30日 取締役会	普通株式	446	30.08	平成27年3月31日	平成27年6月10日
平成27年11月13日 取締役会	普通株式	446	30.08	平成27年9月30日	平成27年12月2日
平成28年2月25日 取締役会	普通株式	50	3.40	-	平成28年3月15日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月13日 取締役会	普通株式	396	利益剰余金	26.68	平成28年3月31日	平成28年6月13日

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	14,858	-	-	14,858	
合計	14,858	-	-	14,858	
自己株式					
普通株式	-	-	-	-	
合計	-	-	-	-	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月13日 取締役会	普通株式	396	26.68	平成28年3月31日	平成28年6月13日
平成28年11月11日 取締役会	普通株式	446	30.08	平成28年9月30日	平成28年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年5月12日 取締役会	普通株式	446	利益剰余金	30.08	平成29年3月31日	平成29年6月12日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金預け金勘定	110,242百万円	173,753百万円
定期預け金	2,000 "	20,000 "
譲渡性預け金	10,000 "	10,000 "
その他預け金	299 "	329 "
現金及び現金同等物	97,942 "	143,424 "

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

事務用機器であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年内	45	58
1年超	116	102
合計	162	161

(貸手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年内	60	26
1年超	26	-
合計	87	26

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心として、クレジットカード業務、信用保証業務などの金融サービスを提供しております。そのうち大宗を占める銀行業務においては、主として地域の取引先からお預かりした預金等を原資として、中小企業者及び個人等に対する貸出金や有価証券により資金運用を行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理（ALM）を実施しており、その一環として、デリバティブ取引も行っております。

なお、当行の連結子会社には、デリバティブ取引等のトレーディングを行っている子会社はありません。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、国内の取引先に対する貸出金が大半を占めており、そのうち中小企業及び個人向けが、当期の連結決算日現在、先数で99%以上、残高で81%以上を占めております。こうした取引先は、景気動向及び不動産価格や金利、株価等金融経済環境の変動、並びに大企業等の影響を受けやすい状況にあります。また、当行は、東京都及び神奈川県北東部を主たる営業地域としていることから、当該地域の経済活動の影響を受けることとなります。特に、当該地域は不動産取引業を営む企業や不動産賃貸業を営む個人の方の資金需要が高く、当行グループの同業種に対する貸出の割合は他の地域を営業地域とする他行庫と比べるとやや高くなっております。当行グループとしては、事業性評価を前提とした小口分散・業種分散による貸出を推進しておりますが、当期の連結決算日現在の貸出金のうち27%は不動産取引業及び不動産賃貸業に対するものであり、当該不動産業を巡る経済環境の変化の影響を受けやすい状況にあります。こうしたことから、当行グループは、貸出金について顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクの影響を受けやすい状況にあります。

有価証券について、債券は満期保有目的とその他有価証券に区分して保有している他、株式、投資信託及び投資事業組合出資金等を保有しております。また、商品有価証券は売買目的で保有しておりますが、募集した債券の残額引受と買取した債券に限定しております。一部の連結子会社が保有する債券は、その他有価証券に区分しております。これらは、発行体の信用リスク、金利変動リスク及び価格変動リスクに晒されております。

当行のデリバティブ取引は、金利変動リスクを回避する為の固定金利貸出金に対する金利スワップ、債券価格の変動によるリスクを軽減する為の債券先物及びオプション取引、株価変動リスクを軽減する為の株価指数先物及び株価指数オプション取引であります。リスクヘッジの対象も、お客様に対する取引上のものと当行保有の有価証券の枠内で行っております。金利スワップ契約については、信用力の高い銀行との取引に限定しております。ヘッジの有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、その他のデリバティブ取引として、為替予約取引等を行っております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

## 信用リスクの管理

当行グループは、信用リスク管理の基本となるクレジットポリシーに従い、与信業務に関する与信業務運営、個別債務者・案件の管理、ポートフォリオ管理、セグメント別・個社別の与信限度額、信用リスク管理状況の報告・改善活動、担保評価、問題与信先管理及び内部格付等の方針・基準等を定め、与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店ならびに本部与信関連部署により行われております。また、経営陣による経営会議や取締役会等を定期的開催し、審議・報告を行うと共に、与信管理の状況については、監査部が監査を行っております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク管理部及び市場金融部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

## 市場リスクの管理

### ( ) 金利リスクの管理

当行グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する諸規程において、リスク管理体制や、リスク管理手法・手続等の詳細を明記しております。日常的には、市場リスク管理規則に基づき、リスク管理部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、VaRやBPVの計測、ギャップ分析、シミュレーション分析等によりモニタリングを行い、金利リスク量を把握、分析し、ALM部会やリスク管理委員会での検討を経て、月次ベースで統合リスク管理会議に報告し、今後の対応等の協議を行っております。なお、ALMにより、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップのデリバティブ取引も行っております。

### ( ) 為替リスクの管理

当行グループは、為替の変動リスクに関して、為替ポジションの増減をコントロールすることにより管理しております。

### ( ) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有については、リスク管理基本規程に定める基本方針に基づき、市場部門基本規程に従い行われております。このうち、市場金融部では、外部から投資商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。営業統括部・経営企画部で管理している株式の多くは、業務・資本提携を含む事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。これらの情報は経営企画部を通じ、経営会議において定期的に報告されております。

### ( ) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、各デリバティブ取引に設けられている運用規則（残高規制、リスクコントロール規制等）に沿って日常業務を運営しております。将来の金利見通しに基づくリスクヘッジの方針やデリバティブの諸リスクに関する現状把握とその対応策をALM部会で協議し、リスク管理委員会において検討を加え、その結果を踏まえた上で、リスク管理の適否が取締役と執行役員で構成される統合リスク管理会議により決定される仕組みとなっております。

### ( ) 市場リスクの定量的情報等の開示

当行グループにおいて、市場リスクの影響を受ける主たる金融商品は、貸出金、有価証券、預金であります。毎月これらを含めた金融資産及び金融負債のVaRを算出し、部門別、リスクカテゴリー別に配賦した資本との対比を行い、経営の健全性の検証を行うなど、経営管理上の指標として使用しております。VaRの算定にあたっては、分散・共分散法（保有期間は6ヶ月～1年、信頼区間99%、観測期間5年）を採用しております。平成29年3月31日現在、当行グループの市場リスク量は、全体で18,058百万円（平成28年3月31日現在は16,374百万円 VaR算定の保有期間は6ヶ月～1年、信頼区間99%、観測期間5年）であります。当行グループでは、モデルが算出するVaRと、実際の損益を比較するバックテストを実施しております。平成28年度に関して実施したバックテストの結果、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。但し、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

#### 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、ALMを通して、適時にグループ全体の資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

前連結会計年度（平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	110,242	110,236	5
(2) コールローン及び買入手形	39,577	39,577	-
(3) 商品有価証券 売買目的有価証券	627	627	-
(4) 有価証券 満期保有目的の債券	256,352	272,679	16,326
其他有価証券	355,671	355,671	-
(5) 貸出金 貸倒引当金( 1)	1,517,693 10,530		
	1,507,163	1,524,109	16,946
資産計	2,269,635	2,302,902	33,267
(1) 預金	2,122,426	2,122,469	43
(2) 債券貸借取引受入担保金	56,730	56,730	-
負債計	2,179,156	2,179,199	43
デリバティブ取引( 2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	94	94	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(10)	(10)	-
デリバティブ取引計	83	83	-

( 1 ) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

( 2 ) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目は、( )で表示しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	173,753	173,753	-
(2) コールローン及び買入手形	-	-	-
(3) 商品有価証券 売買目的有価証券	762	762	-
(4) 有価証券 満期保有目的の債券	197,638	210,730	13,091
其他有価証券	366,506	366,506	-
(5) 貸出金 貸倒引当金( 1)	1,552,902 11,121		
	1,541,780	1,553,570	11,790
資産計	2,280,442	2,305,324	24,881
(1) 預金	2,147,620	2,147,553	67
(2) 債券貸借取引受入担保金	49,260	49,260	-
負債計	2,196,881	2,196,814	67
デリバティブ取引( 2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(6)	(6)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	(6)	(6)	-

( 1 ) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

( 2 ) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目は、( )で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金及び、残存期間が短期間（1年以内）の預け金については、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。残存期間が1年超の預け金については、取引金融機関から提示された価格を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券については、日本証券業協会が発表する売買参考統計値及びJS PRICE等の公表価格によっております。

(4) 有価証券

債券は日本証券業協会が発表する売買参考統計値、JS PRICE又は取引金融機関から提示された価格等により行っています。

債券のうち自行保証付私募債は、内部格付、保証割合及び残存期間等を基に、将来のキャッシュ・フローを同様の新規発行を行った場合に想定される適用利率で割り引いて時価を算出しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

株式については取引所の価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の債務者区分、担保や保証の有無に基づいて分類し、個別口座ごとのキャッシュ・フローを分類に応じた信用リスクを市場金利に加えたもので割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 債券貸借取引受入担保金

残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) 其他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
非上場株式(1)(2)	1,672	1,642
組合出資金(3)	1,096	1,575
合計	2,769	3,217

- (1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
- (2) 前連結会計年度において、減損処理は行っておりません。  
当連結会計年度において、減損処理は行っておりません。
- (3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。



(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	88,748	-	2,000	-	-	-
コールローン及び買入手形	39,577	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	57,690	12,488	43,232	84,822	19,540	38,400
うち国債	44,000	-	23,000	38,000	8,000	34,000
地方債	4,690	4,580	5,000	12,124	1,550	400
社債	9,000	7,908	15,232	34,698	6,990	-
外国債券	-	-	-	-	3,000	4,000
その他有価証券のうち満期があるもの	29,845	61,810	118,778	14,623	90,508	18,846
うち国債	-	21,000	11,600	-	10,000	13,000
地方債	153	4,940	7,108	176	29,808	475
短期社債	10,000	-	-	-	-	-
社債	16,067	26,391	89,194	10,008	19,364	5,371
その他	3,625	9,479	10,876	4,439	31,335	-
貸出金( )	313,265	288,017	173,345	123,120	169,489	352,547
合計	529,127	362,316	337,356	222,566	279,538	409,794

( ) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない139,283百万円、期間の定めのないもの58,623百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	152,965	-	-	-	-	-
コールローン及び買入手形	-	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	5,215	17,073	98,436	32,258	6,150	38,350
うち国債	-	5,000	47,000	17,000	-	34,000
地方債	1,050	5,780	13,824	1,500	1,150	350
社債	4,165	6,293	37,612	13,758	3,000	-
外国債券	-	-	-	-	2,000	4,000
その他有価証券のうち満期があるもの	36,725	84,155	92,586	38,600	69,975	27,099
うち国債	10,000	14,600	-	-	-	16,000
地方債	2,050	7,640	2,408	776	10,058	425
短期社債	10,000	-	-	-	-	-
社債	12,144	51,996	66,156	13,064	35,060	4,674
その他	2,531	9,919	24,022	24,759	24,856	6,000
貸出金( )	312,885	291,919	174,245	126,213	150,375	394,272
合計	507,791	393,147	365,268	197,071	226,501	459,721

( ) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない139,090百万円、期間の定めのないもの63,900百万円は含めておりません。

(注4) その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金( )	2,056,521	61,036	4,784	33	29	20
債券貸借取引受入担保金	56,730	-	-	-	-	-
合 計	2,113,251	61,036	4,784	33	29	20

( ) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金( )	2,087,626	56,107	3,816	27	25	17
債券貸借取引受入担保金	49,260	-	-	-	-	-
合 計	2,136,887	56,107	3,816	27	25	17

( ) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	前連結会計年度 平成28年3月31日	当連結会計年度 平成29年3月31日
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	6	3

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	147,153	158,969	11,816
	地方債	28,342	29,550	1,207
	社債	73,856	76,999	3,143
	外国証券	4,000	4,227	227
	小計	253,352	269,747	16,394
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	外国証券	3,000	2,931	68
	小計	3,000	2,931	68
合計		256,352	272,679	16,326

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	103,141	112,737	9,596
	地方債	23,649	24,591	941
	社債	64,847	67,386	2,538
	外国証券	3,000	3,092	92
	小計	194,638	207,807	13,169
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	外国証券	3,000	2,922	77
	小計	3,000	2,922	77
合計		197,638	210,730	13,091

3. その他有価証券

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	6,977	3,628	3,348
	債券	249,893	245,321	4,571
	国債	55,919	54,717	1,201
	地方債	42,591	41,706	884
	短期社債	-	-	-
	社債	151,382	148,897	2,484
	その他	37,755	37,004	750
	小計	294,625	285,954	8,671
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	3,591	4,585	994
	債券	30,302	30,450	147
	国債	1,984	1,998	13
	地方債	999	1,000	0
	短期社債	9,999	9,999	-
	社債	17,318	17,451	133
	その他	41,354	42,101	747
	小計	75,248	77,137	1,889
合計		369,873	363,091	6,781

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	6,561	3,789	2,772
	債券	172,613	170,414	2,199
	国債	24,752	24,604	148
	地方債	22,141	21,782	359
	短期社債	-	-	-
	社債	125,718	124,027	1,691
	その他	44,021	43,486	534
	小計	223,196	217,690	5,506
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	3,162	3,991	829
	債券	87,547	88,852	1,304
	国債	17,072	17,906	834
	地方債	1,801	1,811	10
	短期社債	9,999	9,999	-
	社債	58,674	59,134	460
	その他	66,387	68,226	1,839
	小計	157,097	161,070	3,973
合計		380,294	378,761	1,532

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券  
該当事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券  
前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	3,818	196	141
債券	447,953	1,470	10
国債	302,503	706	-
地方債	60,429	319	10
短期社債	-	-	-
社債	85,019	443	-
その他	5,046	171	22
合計	456,818	1,838	174

- 当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	2,124	248	38
債券	156,050	1,760	539
国債	111,286	1,073	530
地方債	24,909	376	-
短期社債	-	-	-
社債	19,854	310	8
その他	6,290	123	42
合計	164,464	2,131	620

6. 保有目的を変更した有価証券  
該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、株式 533百万円であります。

当連結会計年度における減損処理額は、株式 302百万円、債券 1百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は以下のとおりです。連結決算日における時価が取得原価に比べて50%以上下落したものについては、時価まで減損することとし、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落したものについては、発行会社の信用状況や過去の一定期間における時価の推移等を勘案して、回復する見込みがあると認められる場合を除き、時価まで減損することとしております。

( 金銭の信託関係 )

- 1 . 運用目的の金銭の信託  
該当事項はありません。
- 2 . 満期保有目的の金銭の信託  
該当事項はありません。
- 3 . その他の金銭の信託 ( 運用目的及び満期保有目的以外 )  
該当事項はありません。

( その他有価証券評価差額金 )

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	金額 ( 百万円 )
評価差額	6,861
その他有価証券	6,861
その他の金銭の信託	-
( ) 繰延税金負債	1,985
その他有価証券評価差額金 ( 持分相当額調整前 )	4,875
( ) 非支配株主持分相当額	4
( + ) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	4,871

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	金額 ( 百万円 )
評価差額	1,621
その他有価証券	1,621
その他の金銭の信託	-
( ) 繰延税金負債	376
その他有価証券評価差額金 ( 持分相当額調整前 )	1,244
( ) 非支配株主持分相当額	4
( + ) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	1,239

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	-	-	-	-
	為替予約	14,806	47	94	94
	売建	14,443	47	93	93
	買建	362	-	0	0
	通貨オプション	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合 計			94	94

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	-	-	-	-
	為替予約	30,229	-	6	6
	売建	28,378	-	18	18
	買建	1,851	-	12	12
	通貨オプション	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合 計			6	6

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。



2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成28年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金	550	-	10
	受取固定・支払変動		-	-	-
	受取変動・支払固定		550	-	10
	金利先物		-	-	-
	金利オプション		-	-	-
	その他		-	-	-
金利スワップの特例処理	金利スワップ		-	-	-
	受取固定・支払変動		-	-	-
	受取変動・支払固定		-	-	-
	合計				10

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

退職一時金及び企業年金

退職一時金は、勤続1年超の従業員に対し支給しております。

退職一時金の一部を平成16年3月1日付で発足した確定拠出年金に平成16年3月31日に移換いたしました。

企業年金は平成16年3月1日付にて厚生年金基金からの移行認可を受けて企業年金基金を発足し、さらに、平成17年4月1日付で基金型から規約型に移行しました。

同年金制度は、嘱託・臨時行員を除く行員のうち60歳未満の厚生年金加入者が対象者となります。

平成20年9月29日付で退職給付信託を設定いたしました。

平成25年1月1日付で確定拠出年金制度においてマッチング拠出を導入いたしました。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付債務の期首残高	24,765	25,940
勤務費用	707	768
利息費用	158	93
数理計算上の差異の発生額	1,897	47
退職給付の支払額	1,589	1,373
退職給付債務の期末残高	25,940	25,380

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
年金資産の期首残高	21,447	20,409
期待運用収益	403	386
数理計算上の差異の発生額	1,220	611
事業主からの拠出額	643	546
退職給付の支払額	864	870
年金資産の期末残高	20,409	21,084

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
	積立型制度の退職給付債務	25,875	25,312	25,312
年金資産	20,409	21,084	21,084	21,084
非積立型制度の退職給付債務	5,465	4,228	4,228	4,228
	64	68	68	68
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,530	4,296	4,296	4,296

退職給付に係る負債	5,530	4,296
退職給付に係る資産	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,530	4,296

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
	勤務費用	707	768	768
利息費用	158	93	93	93
期待運用収益	403	386	386	386
数理計算上の差異の費用処理額	382	342	342	342
過去勤務費用の費用処理額	212	-	-	-
その他	2	3	3	3
確定給付制度に係る退職給付費用	631	822	822	822

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
	過去勤務費用	212	-	-
数理計算上の差異	2,735	1,002	1,002	1,002
合計	2,947	1,002	1,002	1,002

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 （自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日）	当連結会計年度 （自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日）
未認識数理計算上の差異	2,654	1,652
合計	2,654	1,652

(7) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 （自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日）	当連結会計年度 （自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日）
債券	46.3%	45.5%
株式	46.6%	46.9%
現金及び預金（コールローンを含む）	4.1%	4.6%
生保一般勘定	3.0%	3.0%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在の基本ポートフォリオと年金資産を構成する様々な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

区分	前連結会計年度 （自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日）	当連結会計年度 （自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日）
割引率	0.64%	0.36%
長期期待運用収益率	1.90%	1.90%
予想昇給率	5.00%	5.00%

3. 確定拠出制度

当行及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度 87百万円、当連結会計年度 88百万円であります。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	3,349百万円	3,411百万円
有価証券償却	658	659
退職給付関係	3,763	3,381
減価償却費	214	193
その他	1,132	1,179
繰延税金資産小計	9,117	8,824
評価性引当額	2,758	2,011
繰延税金資産合計	6,359	6,812
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,985	376
資産除去債務関係	18	7
繰延税金負債合計	2,003	383
繰延税金資産の純額	4,355百万円	6,429百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.06%	30.86%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.69	1.18
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.20	0.37
住民税均等割等	0.66	1.28
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.64	-
評価性引当額の増減	3.18	19.11
その他	0.57	0.15
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.24%	13.99%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであります。なお、銀行業以外にクレジットカード業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	21,985	7,177	6,441	2,499	38,103

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益のうち連結損益計算書の経常収益の10%以上を占める取引がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	19,972	7,630	6,345	1,872	35,820

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

（1）経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益のうち連結損益計算書の経常収益の10%以上を占める取引がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	株式会社 東京TY フィナン シャルグ ループ	東京都 新宿区	20,000	子銀行の 経営管理	被所有 直接 100%	経営管理 役員の兼任 職員の出向	経営管理料 の支払 (注)1	519	-	-
							出向者人件 費の受取 (注)2	150	-	-
							借入金利息 の支払 (注)3	107	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 経営管理料は、親会社の経営活動に必要な諸経費として合理的に見積もられた金額に基づき算定され、当行においてもその妥当性を検証しております。
2. 職員の出向に対する出向料は、出向元の給与を基準に双方協議の上決定しております。
3. 平成26年10月1日付で株式会社東京TYフィナンシャルグループに全額承継した新株予約権付社債と同額の債務を認識しており、借入金利息は承継した新株予約権付社債に付されていた利率にて算定しております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	株式会社 東京TY フィナン シャルグ ループ	東京都 新宿区	27,500	子銀行の 経営管理	被所有 直接 100%	経営管理 役員の兼任 職員の出向	経営管理料 の支払 (注)1	474		
							出向者人件 費の受取 (注)2	195		
							資金の 返済 (注)3	5,000		
							借入金利息 の支払 (注)3	53		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 経営管理料は、親会社の経営活動に必要な諸経費として合理的に見積もられた金額に基づき算定され、当行においてもその妥当性を検証しております。
2. 職員の出向に対する出向料は、出向元の給与を基準に双方協議の上決定しております。
3. 平成26年10月1日付で株式会社東京TYフィナンシャルグループに全額承継した新株予約権付社債と同額の債務を認識しており、借入金利息は承継した新株予約権付社債に付されていた利率にて算定しております。



(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の  
子会社等

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額 (百万 円)	科目	期末 残高 (百万円)
同一の 親会社 を持つ 会社	株式会社 新銀行東京	東京都 新宿区	20,000	銀行業		資金取引 役員の兼任	資金の受入 (注)1	20,000	預け金	20,000
							預け金利息 の受取 (注)1	3	未収 収益	1

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1. 預け金の利率は、取引期間に応じ、市場の実勢相場に基づき合理的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社東京TYフィナンシャルグループ (東京証券取引所市場第一部上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
1株当たり純資産額	7,471円62銭	7,445円41銭
1株当たり当期純利益金額	334円29銭	227円65銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (平成29年 3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	111,137	110,740
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	119	112
うち非支配株主持分	119	112
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	111,017	110,628
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	14,858	14,858

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	4,967	3,382
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	4,967	3,382
普通株式の期中平均株式数	千株	14,858	14,858

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
借入金	5,000	-	-	
再割引手形	-	-	-	
借入金	5,000	-	-	平成28年9月
1年以内に返済予定のリース債務	124	116	2.42	
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	348	265	2.42	平成30年4月～ 平成35年1月

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. リース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
リース債務(百万円)	116	113	102	33	11

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	110,233	173,743
現金	19,493	20,787
預け金	90,740	152,955
コールローン	39,577	-
買入金銭債権	4,202	3,787
商品有価証券	627	762
商品国債	34	32
商品地方債	593	730
有価証券	1, 7, 10 613,955	1, 7, 10 566,529
国債	203,438	143,353
地方債	71,933	47,593
短期社債	9,999	9,999
社債	242,557	249,240
株式	13,021	12,146
その他の証券	73,004	104,196
貸出金	2, 3, 4, 5, 8 1,517,513	2, 3, 4, 5, 8 1,552,605
割引手形	6 15,806	6 14,749
手形貸付	24,873	30,079
証書貸付	1,417,690	1,443,369
当座貸越	59,142	64,407
外国為替	3,124	4,255
外国他店預け	2,839	3,736
買入外国為替	6 76	6 153
取立外国為替	208	365
その他資産	8,302	13,146
前払費用	106	100
未収収益	1,703	1,708
金融派生商品	117	152
その他の資産	7 6,374	7 11,184
有形固定資産	9 29,368	9 30,253
建物	7,534	7,534
土地	20,356	20,356
リース資産	437	349
建設仮勘定	66	941
その他の有形固定資産	973	1,071
無形固定資産	786	583
ソフトウェア	538	315
リース資産	4	3
その他の無形固定資産	243	264
繰延税金資産	3,359	5,727
支払承諾見返	2,934	2,766
貸倒引当金	9,736	10,227
資産の部合計	2,324,249	2,343,931

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
<b>負債の部</b>		
預金	7 2,124,520	7 2,149,113
当座預金	52,740	50,147
普通預金	1,154,592	1,217,230
貯蓄預金	20,857	20,354
通知預金	2,054	2,982
定期預金	853,743	816,714
定期積金	21,814	20,346
その他の預金	18,717	21,337
譲渡性預金	5,630	6,730
コールマネー	-	7 15,706
債券貸借取引受入担保金	7 56,730	7 49,260
借入金	5,000	-
借入金	5,000	-
外国為替	2	0
売渡外国為替	0	0
未払外国為替	2	-
その他負債	12,687	4,416
未払法人税等	988	449
未払費用	962	966
前受収益	184	196
従業員預り金	536	556
給付補填備金	9	8
金融派生商品	34	158
リース債務	473	381
資産除去債務	126	98
その他の負債	9,371	1,598
賞与引当金	844	855
退職給付引当金	2,810	2,575
睡眠預金払戻損失引当金	614	613
システム解約損失引当金	-	85
偶発損失引当金	367	370
再評価に係る繰延税金負債	2,481	2,481
支払承諾	2,934	2,766
<b>負債の部合計</b>	<b>2,214,623</b>	<b>2,234,975</b>
<b>純資産の部</b>		
資本金	43,734	43,734
資本剰余金	32,922	32,922
資本準備金	32,922	32,922
利益剰余金	27,540	30,496
利益準備金	6,025	6,193
その他利益剰余金	21,515	24,302
別途積立金	11,700	11,700
繰越利益剰余金	9,815	12,602
株主資本合計	104,197	107,154
その他有価証券評価差額金	4,819	1,184
繰延ヘッジ損益	7	-
土地再評価差額金	616	616
評価・換算差額等合計	5,428	1,801
<b>純資産の部合計</b>	<b>109,626</b>	<b>108,956</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>2,324,249</b>	<b>2,343,931</b>

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
経常収益	37,304	35,601
資金運用収益	27,361	26,536
貸出金利息	21,195	19,773
有価証券利息配当金	5,551	6,300
コールローン利息	156	31
預け金利息	77	71
その他の受入利息	380	359
役務取引等収益	5,986	5,901
受入為替手数料	1,928	1,943
その他の役務収益	4,058	3,958
その他業務収益	2,316	2,198
外国為替売買益	169	54
商品有価証券売買益	3	-
国債等債券売却益	1,634	1,883
金融派生商品収益	508	260
その他経常収益	1,639	964
貸倒引当金戻入益	207	-
償却債権取立益	507	124
株式等売却益	203	213
その他の経常収益	720	626
経常費用	30,120	31,360
資金調達費用	1,252	879
預金利息	1,104	770
譲渡性預金利息	1	1
コールマネー利息	0	29
債券貸借取引支払利息	15	3
借入金利息	107	53
金利スワップ支払利息	9	9
その他の支払利息	14	12
役務取引等費用	1,780	1,719
支払為替手数料	428	424
その他の役務費用	1,351	1,294
その他業務費用	25	586
商品有価証券売買損	-	3
国債等債券売却損	25	581
国債等債券償却	-	1
営業経費	25,309	25,312
その他経常費用	1,752	2,862
貸倒引当金繰入額	-	1,353
貸出金償却	139	176
株式等売却損	149	38
株式等償却	533	302
その他の経常費用	930	991
経常利益	7,184	4,240

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
特別利益	294	165
固定資産処分益	162	9
国庫補助金等受贈益	132	156
特別損失	228	181
固定資産処分損	105	96
固定資産圧縮特別勘定繰入額	122	-
システム解約損失引当金繰入額	-	85
税引前当期純利益	7,250	4,225
法人税、住民税及び事業税	1,817	1,185
法人税等調整額	661	760
法人税等合計	2,478	425
当期純利益	4,772	3,799

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計	
		資本準備金	資本剰余 金合計		その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	43,734	32,922	32,922	5,836	11,700	6,038	23,574	100,232
当期変動額								
利益準備金の積立				188		188	-	-
剰余金の配当						944	944	944
当期純利益						4,772	4,772	4,772
土地再評価差額金の取崩						137	137	137
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）								-
当期変動額合計	-	-	-	188	-	3,776	3,965	3,965
当期末残高	43,734	32,922	32,922	6,025	11,700	9,815	27,540	104,197

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	3,891	12	615	4,494	104,726
当期変動額					
利益準備金の積立					-
剰余金の配当					944
当期純利益					4,772
土地再評価差額金の取崩					137
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	927	4	1	934	934
当期変動額合計	927	4	1	934	4,899
当期末残高	4,819	7	616	5,428	109,626



当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余 金合計	
		資本準備金	資本剰余 金合計		その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	43,734	32,922	32,922	6,025	11,700	9,815	27,540	104,197
当期変動額								
利益準備金の積立				168		168	-	-
剰余金の配当						843	843	843
当期純利益						3,799	3,799	3,799
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	168	-	2,787	2,956	2,956
当期末残高	43,734	32,922	32,922	6,193	11,700	12,602	30,496	107,154

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	4,819	7	616	5,428	109,626
当期変動額					
利益準備金の積立					-
剰余金の配当					843
当期純利益					3,799
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	3,634	7	-	3,626	3,626
当期変動額合計	3,634	7	-	3,626	670
当期末残高	1,184	-	616	1,801	108,956

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

#### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

#### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

#### 4. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 6年～50年

その他 2年～20年

##### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のもは零としております。

#### 5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

#### 6. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者等で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、平成26年事業年度までは債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しておりましたが、平成27年事業年度から直接減額を行っておりません。当事業年度末における平成26年事業年度までの当該直接減額した額の残高は1,615百万円(前事業年度末は1,992百万円)であります。

##### (2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

##### (3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11～12、14～15年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(5) システム解約損失引当金

システム解約損失引当金は、株式会社新銀行東京の基幹系システムを株式会社東京都民銀行の基幹系システムに統合(平成30年5月を目途)することに伴い、株式会社新銀行東京で発生する現行の基幹系システムに関するアウトソーシングサービス契約の中途解約に係る損失見込額について、株式会社きらぼし銀行への合併及びシステム統合に関する株式会社東京TYフィナンシャルグループの子銀行の費用負担契約に基づき、当行の負担割合に応じた額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会保証付き融資の負担金支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

(「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」の適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

## 1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
株式	859百万円	859百万円

## 2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
破綻先債権額	876百万円	2,103百万円
延滞債権額	36,982百万円	35,482百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

## 3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	22百万円	8百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

## 4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
貸出条件緩和債権額	947百万円	1,182百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

## 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
合計額	38,828百万円	38,777百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

## 6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
	15,883百万円	14,902百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	52,383百万円	61,449百万円
その他の資産	36 "	36 "
計	52,419 "	61,486 "
担保資産に対応する債務		
預金	30,870 "	37,118 "
コールマネー	- "	15,706 "
債券貸借取引受入担保金	56,730 "	49,260 "

上記のほか、為替決済、外国為替事務代行、業界共同システム決済、デリバティブ取引等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
有価証券	55,092百万円	54,257百万円

また、その他の資産には、保証金及び中央清算機関差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
保証金	1,399百万円	1,286百万円
中央清算機関差入証拠金	- 百万円	4,000百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
融資未実行残高	341,533百万円	334,471百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	326,493百万円	319,262百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
圧縮記帳額	685百万円	685百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	( - 百万円)	( - 百万円)

10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
11,043百万円	13,118百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で市場価格がある株式はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
子会社株式	859	859
合計	859	859

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	3,109百万円	3,191百万円
有価証券償却	658	659
退職給付関係	2,947	2,872
減価償却費	214	193
その他	1,129	1,176
繰延税金資産小計	8,057	8,091
評価性引当額	2,723	2,011
繰延税金資産合計	5,334	6,080
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,957	346
資産除去債務関係	18	7
繰延税金負債合計	1,975	353
繰延税金資産の純額	3,359百万円	5,727百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.06%	30.86%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.73	1.10
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.21	6.21
住民税均等割等	0.68	1.17
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.72	-
評価性引当額の増減	3.35	17.02
その他	0.55	0.16
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.18%	10.06%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引 当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	19,986	503	116	20,373	12,839	494	7,534
土地	20,356 (3,098)	-	-	20,356 (3,098)	-	-	20,356
リース資産	713	32	79	665	316	120	349
建設仮勘定	66	1,288	413	941	-	-	941
その他の有形固定資産	8,963	533	294	9,201	8,129	392	1,071
有形固定資産計	50,085 (3,098)	2,357	903	51,539 (3,098)	21,285	1,007	30,253
無形固定資産							
ソフトウェア	2,688	97	1,833	952	637	320	315
リース資産	7	-	-	7	3	1	3
その他の無形固定資産	295	125	105	315	51	0	264
無形固定資産計	2,991	222	1,938	1,275	692	321	583

(注) 当期首残高欄及び当期末残高欄における( )内は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)の規定により行った土地の再評価に係る土地再評価差額金(再評価に係る繰延税金負債控除前)の残高であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	9,736	10,227	862	8,874	10,227
一般貸倒引当金	2,810	2,253	-	2,810	2,253
個別貸倒引当金	6,926	7,974	862	6,064	7,974
賞与引当金	844	855	844	-	855
睡眠預金払戻損失引当金	614	613	174	440	613
システム解約損失引当金	-	85	-	-	85
偶発損失引当金	367	370	195	171	370
計	11,562	12,151	2,076	9,486	12,151

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金..... 洗替による取崩額  
個別貸倒引当金..... 洗替による取崩額  
睡眠預金払戻損失引当金..... 洗替による取崩額  
偶発損失引当金..... 洗替による取崩額

未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	988	449	986	1	449
未払法人税等	598	75	597	0	75
未払事業税	390	374	388	1	374

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。



## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 株主名簿管理人 同事務取扱場所 取次所 買取手数料	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 本店 - 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により、電子公告を行うことができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL <a href="http://www.yachiyobank.co.jp/">http://www.yachiyobank.co.jp/</a>
株主に対する特典	ありません。

(注) 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使をすることができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当行は、金融商品取引法第24条第1項第1号又は第2号に掲げる有価証券の発行者ではないため、該当事項はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第25期)(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)  
平成28年6月29日 関東財務局長に提出。

#### (2) 半期報告書及び確認書

第26期(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)  
平成28年11月25日 関東財務局長に提出。

#### (3) 臨時報告書

平成28年8月26日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3(合併の決定)に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成29年 6月29日

株式会社 八千代銀行  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 南波 秀哉

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 長尾 礎樹

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 日下部 恵美

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社八千代銀行の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社八千代銀行及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成29年6月29日

株式会社 八千代銀行

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	南波	秀哉
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長尾	礎樹
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	日下部	恵美

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社八千代銀行の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社八千代銀行の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。